

平成22年6月9日

国立大学法人埼玉大学
学長 上 井 喜 彦 殿

国立大学法人埼玉大学

監事 尾 崎 正 義

監事 檜 枝 光太郎



平成21事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表及び
決算報告書に関する意見

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく標記財務諸表及び決算報告書に関する意見は下記のとおりである。

記

1 監査方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、本学の関係者及び会計監査人あずさ監査法人から報告を受け、必要に応じて説明を求めた。この方法に基づき、財務諸表及び決算報告書について検討を加えた。

2 監事の意見

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

平成 22 年 6 月 18 日

国立大学法人埼玉大学

学長 上 井 喜 彦 殿

監事 尾 崎 正 義

監事 檜 枝 光 太 郎



監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 21 事業年度における決算及び業務の実施状況について監査を行った結果は、次のとおりである。

I 監査方法等の概要

1 定期監査

平成 22 年 3 月から 5 月にかけて、学長、理事、副学長、学部長及び研究科長から平成 22 年度の重点実施事項等及び平成 21 事業年度までの運営事項等の状況を聴取し、役員等から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、会計監査人（あずさ監査法人）からの監査の実施状況及び結果を聴取し、さらに各部局から次の事項についての業務実施状況を聴取する等により監査を行った。

- ① 前年度の定期監査における要望事項の実施状況
- ② 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況
- ③ 中期目標計画及び平成 21 年度年度計画の達成状況
- ④ 会計事務の実施状況（資金運用、財務分析、随意契約の見直し状況等）
- ⑤ 危機管理体制の整備状況
- ⑥ 大型設備の整備、維持管理状況
- ⑦ 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況
- ⑧ その他監査を行う必要があると認めた事項

(1) 役員等総括ヒアリング日程

実 施 日	対象役員等
平成 22 年 3 月 15 日（月）	経済学部長 教育学部長
平成 22 年 3 月 16 日（火）	副学長（広報・地域貢献・危機管理担当） 理事（教学・学生担当）・副学長
平成 22 年 3 月 17 日（水）	教養学部長

平成 22 年 3 月 18 日 (木)	理事 (総務・財務担当)・事務局長 理事 (研究・情報担当)・副学長 学長
平成 22 年 3 月 23 日 (火)	理事 (国際交流担当) 教育・研究等評価センター長
平成 22 年 3 月 24 日 (水)	理工学研究科長、理学部長、工学部長

(2) 個別ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成 22 年 4 月 13 日 (火)	国際交流センター
平成 22 年 4 月 16 日 (金)	広報戦略室 地域貢献室 発展基金室 教育学部
平成 22 年 4 月 19 日 (月)	教養学部 総合情報基盤機構 経済学部
平成 22 年 4 月 20 日 (火)	教育・研究等評価センター 地圏科学研究センター 男女共同参画企画室
平成 22 年 4 月 26 日 (月)	全学教育・学生支援機構
平成 22 年 4 月 27 日 (火)	科学分析支援センター
平成 22 年 4 月 28 日 (水)	総合研究機構
平成 22 年 5 月 6 日 (木)	総務部
平成 22 年 5 月 10 日 (月)	財務部 理工学研究科、理学部、工学部

2 期中監査

平成 21 年 7 月から 11 月にかけて、学外施設の管理運営状況等について、当該部局長等から次の事項に関するヒアリングを行うとともに実地監査を行った。

施設の設置目的、施設の管理体制等について

施設の維持管理経費について

施設の利用方法及び利用状況等について

利用率を上げるための取組等について

その他

実地監査及びヒアリング日程

実施日	対象部局等	出席者（監事を除く）
平成 21 年 7 月 9 日（月）	東京ステーションカレッジ	学生支援課長、東京ステーションカレッジ事務室職員、経済学部長、経済学部支援室事務長
平成 21 年 8 月 26 日（水）	大宮ソニックシティカレッジ	学生支援課長、大宮ソニックシティカレッジ事務室職員
	宿泊施設「ときわ荘」	経理課長、経理課長代理
平成 21 年 11 月 6 日（金）	軽井沢荘	実地監査（学生支援課長）
平成 21 年 11 月 13 日（金）	奥秩父自然科学研究所「秩父山寮」	実地監査（学生支援課長）

（別添資料 平成 21 年 12 月 25 日付け「学外施設等の運営状況等の監査結果について（報告）」参照）

3 平成 21 事業年度に係る期末監査の効率的な実施を図るための調査

期末監査の効率的実施を図るため、平成 21 年 11 月から 12 月にかけて、各部局から次の事項に関する進捗状況等について説明を聴取した。また、会計監査人から期中監査の状況等を聴取したほか、役員会等重要な会議に出席し、必要に応じ参考意見を述べた。

平成 20 事業年度に係る定期監査結果による要望事項への対応状況

国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

中期目標計画及び平成 21 年度年度計画の進捗状況

各部局における平成 21 年度予算の編成及び執行状況

男女共同参画の推進に向けた取組の進捗状況

創立 60 周年記念事業の実施状況

その他調査を行う必要があると認めた事項

中間ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成 21 年 11 月 30 日（月）	将来構想企画室 経済学部 男女共同参画企画室

平成 21 年 12 月 2 日 (水)	総務部 教育学部 広報戦略室 地域貢献室 教養学部
平成 21 年 12 月 7 日 (月)	全学教育・学生支援機構 総合情報基盤機構 発展基金室
平成 21 年 12 月 8 日 (火)	総合研究機構 国際交流センター 教育・研究等評価センター
平成 21 年 12 月 9 日 (水)	地圏科学研究センター 理工学研究科、理学部、工学部 財務部 不正使用防止推進室

(別添資料 平成 22 年 1 月 21 日付け「平成 21 事業年度期末監査の準備調査(中間ヒアリング)の監査結果について(報告)」参照)

4 会計監査人とのコミュニケーション

監査の過程において、下記ミーティングを実施した。

実施日	主な内容
平成 21 年 7 月 30 日(木)	会計監査人監査計画 等
平成 21 年 12 月 16 日(水)	監事監査、虚偽表示リスク・統制環境 等
平成 22 年 3 月 29 日(月)	期中監査の状況説明、会計・監査上の重要課題 等
平成 22 年 6 月 2 日(水)	年度末監査の状況説明、監査結果報告 等

なお、以上のミーティングの外、会計監査人による実地監査において、数次に亘り立会いを行った。

監査結果

1 決算

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、

キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

- (3) 利益の処分に関する書類(案)は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

2 業務監査

平成 21 年度は、「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に基づき、平成 21 年 11 月に国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「財務内容の改善に関する目標」については 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる と評価を受け、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」については 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる と評価を受け、「教育研究等の質の向上の状況」については、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えるためにサテライト教室での授業等を行うとともに、国際協力銀行との協力協定を基礎に「国際開発教育研究センター」を開設し、人材育成・国際開発研究を実施し国際化を推進していることなどについて注目されると評価を受けている。

また、「大学機関別認証評価自己評価書」に基づき、平成 22 年 3 月に独立行政法人大学評価・学位授与機構より、「埼玉大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。

しかし、国立大学法人評価(国立大学法人評価委員会が行う法人ごとの達成度評価及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う学部・研究科ごとの教育研究の水準・質の向上度の評価(現状分析))の結果に基づき、運営費交付金が 1,500 千円減額されている。減額となった一つの要因は、「「4 大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」(理工学研究科情報システム工学コース)については、平成 20 年度から実施のプログラムであり、現段階では判断できない点で、改善、向上しているとはいえない」と判断されたことによるものである。

このような対外的評価を前提とし、また並行して、平成 21 事業年度の監事監査を行った。その結果、次のとおり認められるものと判断した。

- (1) 業務の執行状況は、国立大学法人埼玉大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営に努めている。
- (2) 業務の実績に関する報告書は実施状況を正しく表示している。
- (3) その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

業務の実施

1 平成 21 年度の主な実施事項

(1) 第二期中期目標・中期計画の策定

第二期中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度の 6 年間）において埼玉大学の達成すべき業務運営に関する目標「中期目標・中期計画」は、将来構想企画室において検討のうえ案が作成され、平成 21 年 12 月 8 日から 25 日にかけて各部局教職員に対し学長自身が数次に亘り説明を行い、その後、教育研究評議会及び経営協議会で了承、役員会において決定されている。

大学の基本的な目標については、

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21 世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第 1 の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第 2 の基本目標とする。

埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第 3 の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

とされている。

(2) 平成 21 年度埼玉大学における運営組織の設置・改廃等

環境科学研究拠点の育成を図るため、総合研究機構の下に「環境科学研究センター」が平成 21 年 4 月 1 日に設置された。

学長の職務を円滑に遂行するため、学長から指示された事項を検討し、全学的観点から意見を表す「学長補佐会」が平成 21 年 7 月 8 日に設置された。

埼玉大学の将来に関する事項について、全学的立場から、企画及び立案を行うため、「将来構想企画室」が平成 21 年 7 月 23 日に設置された。

埼玉大学における男女共同参画及び次世代育成支援対策の推進を図るため、「男女共同参画室」が平成 21 年 7 月 23 日に設置された。

平成 21 年 4 月 1 日に「事務組織の設置・改編」が以下のとおり実施された。

- ・総務部に秘書課及び業務改善推進課を設置した。
- ・秘書に係る事務を総務課から秘書課へ移管した。
- ・会計内部監査に係る事務を財務部財務課から監査室へ移管するとともに監査室の事務を見直した。

2 監査の内容

(1) 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

前年度までの業務の実績に関する評価の結果は、全学運営会議及び教育研究評議会へ報告され、また、全教職員に通知されるとともにホームページに掲載することにより公表されている。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組むとともに、さらに向上させるべき課題等については学長室等で検討がなされている。

また、平成20年度に係る評価結果において課題があるとされた事項については直ちに以下のとおり改善を図っている。

「総合研究機構では、科研費アドバイザーを配置するなどして、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図る」については、採択数の増加は図られているものの、申請数が減少しているため、年度計画を十分には実施していないものと認められる」に関し、申請数増加に向けて、平成21年度においても以下のような活動を行っている。

- 説明会の開催（採択状況分析、不正防止、採択事例紹介、前年度からの変更点等）
- 教員等が科学研究費補助金研究計画書の作成並びに申請する際に、必要な指導及び助言等を与えることを目的として、「科研費アドバイザー」を活用している（6人：計205時間）
- 情報発信（総合研究機構HP内の科研費サイトの充実）

「非常勤の役員報酬役員の変更は、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる」に関し、経営協議会において審議すべき事項を十分認識するとともに、今後は適切な時期に十分な審議が行われるよう留意することとした。また、今後の対応として、例えば、人事院勧告による給与改定については、給与法改正に合わせて経営協議会を開催することは、各委員が多忙であり難しいことから、人事院勧告後の最初の同協議会において、給与法改正を前提とした審議を行い、給与法改正後、この審議に基づいた改定を実施することとした。その他、役員の退職に伴う退職手当等、定期でない事項については、経営協議会で事前に基準等を審議し、その方針に沿って迅速に対応できるようにした。

(2) 中期計画及び平成21年度年度計画の達成状況等

1) 全学教育・学生支援機構

電子化推進について

全学教育・学生支援機構では、web 電子シラバス、web 上の履修登録、web での成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図った。

また、情報メディア基盤センターとの協力のもと、教員用 Web 教務システムの学外アクセスの運用に関する体制を整備し、円滑な運用を行っている。

埼玉大学学生後援会の組織及び活動状況等について

埼玉大学学生後援会会則によれば、後援会の役員は、会長 1 名、常任理事 1 名、理事 20 名以内、監事 2 名と定められ、現在、埼玉大学の学長、理事、学部長、学務部長及び学生の父兄の計 14 名で構成されている。後援会においては、学生に対する課外活動助成、国際交流支援、就職活動、福利厚生、その他同会の目的達成のための事業を実施している。入学者の加入率は、平成 19 年度 43.05%、平成 20 年度 47.87%、平成 21 年度 45.53%となっている。会費収入は、平成 19 年度は 10,943 千円、平成 20 年度は 11,940 千円、平成 21 年度は 11,594 千円で、そのほとんどが新入生から納付されたものである。

< 監事所見 >

事業計画及び決算報告は各会員へ郵送により周知している。しかし、埼玉大学学生後援会会則については、入会手続きの際に「抜粋」を示しているが、役員を選出方法や役員会での決議方法について十分な説明が無い。会員に対する会則等の周知は、より徹底することを期待する。

電子シラバスの入力状況について

平成 22 年 4 月 2 日現在における学部・研究科等の入力状況は、登録 6,131 件（仮登録 664 件を含む）未登録 1,280 件で入力率は 82.73%となっている。各学部及び研究科における入力率は、教養学部 88.69%、教育学部 85.99%、経済学部 96.67%、理学部 69.91%、工学部 85.04%、文化科学研究科修士課程 81.27%、文化科学研究科博士後期課程 91.41%、教育学研究科 85.38%、経済科学研究科博士前期課程 83.64%、経済科学研究科博士後期課程 71.14%、理工学研究科博士前期課程 63.00%、理工学研究科博士後期課程 44.48%となっている。

< 監事所見 >

大学のシラバスの主な内容は、講義名、担当教員、取得単位数、講義の開かれる学期・期間、使用教材、講義の目的、講義の対象者、講義による到達目標、成績評価方法など、およそ学生が講義を受け単位を取得するにあつ

て必要な情報である。

シラバスに関する学生への明示については、大学設置基準第 25 条の 2 において、第 1 項「大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。」、第 2 項「大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。」と定められている。

従って、シラバスは事前に学生に明示することがもともとされており、その完全性が必要とされる。

本学におけるシラバスの前年 4 月 2 日現在における学部・研究科等の入力状況は、登録 5,751 件、未登録 1,728 件で入力率は 76.90%であったことから、本年度の入力率は前年度に比し 5.83%上昇しているが、シラバスの重要性から、電子シラバスの入力率のさらなる向上を要望する。

また、紙媒体によるシラバスの作成の必要性も検討されたい。

免許状更新講習の実施（教員免許センター）について

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 9 条の 3 及び免許状更新講習規則（平成 20 年文部科学省令第 10 号）の規定に基づく講習を次のとおり実施した。

期間：8 月 17 日～8 月 28 日

必修：30 講座、定員 2,400 名、受講者 1,089 名

選択：153 講座、定員 7,371 名、受講者 3,155 名

また、平成 22 年度免許状更新講習の実施にあたっては、平成 21 年度の受講率が低かったことから、埼玉県教育委員会の受講希望者の調査結果を踏まえて受講定員を設定し、次のとおり実施することが決定されている。

期間：8 月 16 日～8 月 20 日

必修：12 講座、定員 960 名

選択：153 講座、定員 2,623 名

就職活動に対する支援状況について

(1) 今年度は特に、昨年度までとは異なり現 4 年次生及び大学院 2 年次生の就職内定が厳しい状況を受け、就職先が決まらない学生を対象に次のとおり支援対策を行っている。

就職セミナー等の実施

- ・「就活フォローアップセミナー」5 月 28 日開催、参加学生 35 人
- ・「企業の採用情報説明会」8 月 7 日開催、参加学生 36 人

ホームページ及びメールマガジンによる企業採用活動情報の提供

従前は、大学に届いた企業からの求人票は、学生支援課就職支援コーナーで資料閲覧を行っていたが、4月から、求人票のデータファイルを就職支援のホームページ上に掲載するとともに、学生向け就職支援メールマガジンにて、随時最新情報の提供を行った。

また、7月からは、直接企業の採用担当者へ連絡を行い、現在でも採用活動中の企業を調査して、そのデータファイルをホームページ上に掲載するとともにメールマガジンでも情報提供を行っている。

学内合同企業説明会の拡大（学部3年次及び大学院1年次生向け）

例年、学内合同企業説明会は11月に年1回の開催としていたが、平成21年度は、2月にも説明会を開催し、年2回実施した。

11月開催 期間：8日間(20年度6日)

参加企業数：116社(20年度88社)、参加者数2,680名

2月開催 期間：4日間、参加企業数：35社、参加者数292名

就職相談室の開設

年度当初の予定では夏季休業中の就職相談は休止することになっていたが、就職が決まらない学生が多いことから、急遽、夏季休業中も週2回、就職相談室を開くことなど対応した。

参考：夏季休業中12回実施、45人利用

- (2)今年度から新たに、学部別の就職総合ガイダンス、就職に役立つ新聞の読み方セミナー、就活に必要なマナーのセミナー、筆記試験対策セミナーを開催するなど、よりきめ細かな就職支援を行っている。

<監事所見>

学内企業説明会等の企画は、企業の人気ランキング等も考慮して、学生がまんべんなく参加できるよう日程を組む工夫が必要であろう。私立大学の就職体制と比べて就職支援事業に対する学生利用率が低い。また、開催時期についても点検が必要であろう。(社)日本経済団体連合会が定めている「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章」によれば、選考活動早期開始の自粛として「卒業・修了学年の学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、選考活動の早期開始は自粛する。まして卒業・修了学年に達しない学生に対して、面接など実質的な選考活動を行うことは厳に慎む。」、広報活動の明示として「企業情報、採用情報等の発信を目的とした広報活動は、その後の選考に影響しないものであることを学生に明示するよう努める。」、採用内定日の遵守として「正式な内定日は、10月1日以降とする。」とされているが、実際には採用者側つまり企業等は10月以前に「内定」ではなく「内々定」を出しており、本倫理憲章が

全く機能していない。

このように、早期に求人活動が行われている状況の中では、大学側は学生本位のスケジュールを立てる必要がある。今後、各種就職セミナーの参加者数増加について検討願いたい。また、参加企業数を増やすという見地から、埼玉大学がリードして他大学との合同就職説明会の企画も検討したらどうか。就職支援活動に積極的な一部の私立大学では、就職活動のスタートはまず大学の就職課へ行くことから始まると指導している。そこから学生と就職課の間で信頼感が生まれる。このことは本学の就職支援業務すべてに影響する事柄でもある。本学も就職担当部署に対する学生の信頼性を高めることが重要である。セミナーの回数を増やしたり、パンフレット等を多く配ったりすることだけでは解決しない問題である。また、鍵は卒業生の協力であり、卒業生との連携を強化することも必要であろう。現状では企業のOBとの繋がりが弱いのではないか。就職説明会でも企業の人事担当者ではなく、本学の卒業生が直接対応するとよりきめ細かい説明も期待できる。

また、講師の選定もいつも同じ民間就職支援業者では他大学と同じ内容になってしまうので、吟味して学生に特異性を持たせるような工夫を期待する。

今後職員研修の一貫として私立大学の就職支援業務について学ぶことも検討されたい。

英語教育開発センターにおける、英語のFD実施、特別教育プログラム「Global Youth」用の英語科目に関する検討状況について

(1)「FDの実施」について

平成21年度は、平成21年4月12日をFaculty Development Dayとして、FDに関する研究発表を行い、講演会を開催した。

[研究発表]

14:00-15:15 “Spice up your PT Life: Video Editing and Animation”
Leander Hughes (英語教育開発センター助教)

授業で活用できるビデオ教材作成の方法と効果について、実践に基づいた研究発表があり、その後質疑応答が行われた。

[講演]

15:30-17:00 “Oxford’s Tactics for TOEIC Grant Trew”

平成21年度にPreparation for TOEIC Iの共通テキストとして採用した*Tactics for TOEIC* (オックスフォード大学出版局)の著者であるGrant Trew氏が、教科書において著者の意図するところや、TOEICを指導する際に重要な点などについて講演を行い、その後質疑応答が行われた。

出席者：英語教育開発センター専任教員(8名)、非常勤講師(5名)

外部の者(2名)

場 所：教育機構棟2階「英語なんでも相談室」

(2) 特別教育プログラム「Global Youth」用の英語科目について

新規開講の対面授業について

本学と協定校における英語教育を通して、学問的なりテラシーとコミュニケーション能力を獲得するとともに、異文化理解を深めることを目標とし、協定校への留学前に本学で履修すべき科目について検討した結果、以下の科目を平成21年度後期より開講した。

- ・Academic Essay Writing I (平成21年度後期開講)

叙述的、記述的なライティングの技能を発展させることに焦点を当て、アメリカの大学の学部生に要求される基本的なりテラシー獲得への導入部とする科目

- ・Academic Essay Writing II (平成22年度前期開講予定)

研究・調査に必要とされる説明的なライティングを論理的に展開する技能の獲得を目標とする科目

- ・Academic Communication Skills I (平成21年度後期開講)

アカデミックな環境で必要とされる口頭でのコミュニケーションの基本的な戦略を学ばせる科目

- ・Academic Communication Skills II (平成22年度前期開講予定)

公的な、あるいはアカデミックなディベートで必要とされるスキルをより深く理解させることを目的とする科目

GY コンテンツ

協定校への留学から帰国した後、より高いレベルへの英語力を育成することを目的とした英語スキル特別訓練プログラムについて検討を進めた。このプログラムは、貧困削減、人間安全保障、金融政策、教育、環境保全、政策立案等、開発に関わる学問分野のさまざまな問題について理解するとともに高度な判断を行い、英語で議論・交渉する能力の育成に焦点を当てるものである。

(3) 特別教育プログラム「Global Youth」の学生の受入れ状況について

平成21年度より開設した特別教育プログラム「Global Youth」の学生の受入状況は、募集人員20名を上限とし、志願者数12名、合格者数12名となっている。

学部1年生を対象としてキャリア記録ノート(saidai note)の活用方法、サテライト就職相談室及びセミナーの実施状況について

(1) saidai note の活用方法

4月の入学ガイダンス時に学部新入生全員に配付し、キャリア記録ノートとし4年間の自己の記録を書き留めておくように案内した。

学習記録や大学生活での活動記録、印象に残ったことなど、その時その時の事柄を書き込めるようになっており、3年次に就職活動を始めるとき、その記録を振り返りながら、自己分析や自己PR等を考える際に自分を見つめ直すなどして就職活動に役立つものとなる。今年4月より1年生全員へ配布している。

(2) サテライト就職相談室の実施状況

各学部からの要望及び学生の利便性を考慮し、「就職相談室」を次の学部に設置した。

教養学部 毎週金曜日 12:00～16:10「就職相談室」利用者件数(133件)

経済学部 毎週火曜日 12:00～16:10「就職相談室」利用者件数(113件)

理学部 毎週木曜日 12:00～13:10「就職サロン」利用者件数(124件)

(学生支援課 毎週月・水・木曜日 12:00～16:10「就職相談室」利用者件数(616件))

相談者は本学のOB。手当は謝金で対応。学部毎に同一人が対応している。

平成23年度入試において導入を予定しているAO入試について

埼玉大学においては、工学部情報システム工学科において、新たに平成23年度入試からAO入試を導入することになり、その実施に向けた準備状況は次のとおりである。

(1) AO入試に係る広報

埼玉大学ホームページに、平成21年3月末に、「平成23年度埼玉大学入学試験について(予告・公表)」として掲載し、選抜方法や募集人員等入学試験に係る基本的情報を、予告・公表した。

また、実施する工学部において、情報システム工学科を中心に、高校訪問などを通じて広報活動を行う予定としている。

(2) 募集要項の作成

募集要項は、工学部アドミッション委員会で検討され、工学部と全学教育・学生支援機構アドミッションセンターで細部をつめて、平成22年6月に一般に配付することとされている。

(3) AO入試の実施内容

埼玉大学で行われる高大連携公開講座「情報システム工学入門」の講義を3回(10/15・22、11/5)受講させ、毎回行う小テストや課題に対して提出したレポート及び11月20日に行われる面接により総合して行う。

なお、出願者が20名を超えた場合には、出願時に提出された資料(自己推薦書・調査書)による1次選考を行う。

学部学科：工学部情報システム工学科 募集人員：5名
実施方法：大学入試センター試験及び個別学力検査を免除

共生社会教育研究センターにおける学生と社会をつなぐための教育・活動の
取り組み状況について

埼玉県・NPO・大学の三者の連携によるシンポジウム「NPOと大学の出
会いが地域を変える～新たな出会いと可能性を求めて」(平成21年11月28日)
を、埼玉大学を会場として開催した。県内の大学・NPO・市町村職員など参加者
約160名(うち44名が埼玉大学生)の参加を得て、「NPOと大学がともに築
く“学びの場”」「大学とNPOによる地域コミュニティづくり」を主要テーマと
して議論が交わされ、次年度より大学とNPOの緩やかなネットワーク構築の
検討を開始する提言が採択されている。

埼玉大学と埼玉大学生生活共同組合との福利厚生施設業務委託契約における学
生食堂の運営状況等について

(1) 現在の運営体制等

1) 第1食堂(カフェテリア)

営業時間 10時30分～20時00分(平日)
11時00分～13時30分(土曜)

従業員数 正規職員1名、パート・アルバイト職員36名

利用者数 平成19年度181,059名、平成20年度200,104名、
平成21年度194,828名

2) 第2食堂(定食スタイル)

営業時間 10時30分～16時30分

*18時30分までホールを学生利用に開放

従業員数 正規職員1名、パート・アルバイト職員23名

(週3～4日 4～5時間 年間計20,027時間)

利用者数 平成19年度151,487名、平成20年度158,221名、
平成21年度137,212名

(2) 学生食堂の運営に要する設備備品及び水道光熱費の負担区分

1) 設備備品の負担区分と協議

福利厚生施設業務委託契約書第10条に基づき、埼玉大学が貸与している
設備備品の修理等は、請負者が行い、取替等の必要がある場合は埼玉大学
と協議することとしている。

平成21年度現有設備の修理等(生協負担分)

スチームオープンコンベクション他 229万円

平成 21 年度取替（大学負担分）

ガスライター他 152 万円

2) 水道光熱費の負担区分について

福利厚生施設業務委託契約書第 2 条に基づき埼玉大学が貸与している施設に係る水道光熱費は同契約書第 10 条に基づき、請負者の負担としている。

(3) 学生及び教職員からのメニュー等に関する要望への対応

学生の要望を把握するため「食堂アンケート」を実施するよう生協に依頼し、平成 21 年 10 月に実施した。また生協でも独自に利用者に対し「ひとことカード」を用い、意見要望を集約している。

その意見を踏まえて次の改善を行っている。

- ・ けやきホール第 1 食堂の強化
- ・ ライス価格（単品）の値下げ
- ・ 主菜別菜の価格体系、メニュー内容の見直し

200 円台のメニューから 150 円～200 円の価格帯でのメニューを充実

(4) 埼玉大学生生活共同組合おけるサービスの提供状況の把握

利用者からのアンケート調査により食堂への要望と改善点等を把握している。また随時担当職員が食堂を利用して、実態の把握を行っている。

埼玉大学と S A R I 有限責任事業組合との運動施設維持管理開放業務委託契約における運動施設の管理運営状況について

(1) 現在の運営体制等

1) 維持管理開放事業の運営(平成 19 年 10 月 1 日より)

正課授業での使用。

各サークルに事前に利用予定を提出させ使用。

空いている時間を一般開放。

2) 従業員数 3 名

3) 一般開放における利用者数

平成 19 年度 テニスコート 150 名、テニススクール 99 名、サッカー
スクール 75 名 計 324 名

平成 20 年度 テニスコート 2,032 名、テニススクール 1,117 名、サッ
カー場 169 名、サッカースクール 1,819 名、野球場 515
名 計 5,652 名

平成 21 年度 テニスコート 6,956 名、テニススクール 1,168 名、サッ
カー場 775 名、サッカースクール 1,860 名、野球場 1,692
名 計 12,451 名

(2) 運動施設の管理運営に要する水道光熱費の埼玉大学との負担区分

運動施設維持管理開放業務委託契約書第6条に基づき、維持管理開放事業の運営に係る、人件費、光熱水費、通信費、什器その他消耗品費、その他維持管理開放事業に必要な経費は、正課授業・課外活動等、大学が自ら使用する場合を除き、請負者の負担としている。

(3) 運動施設の改修状況等

1) 現在までの改修等の状況

- ・平成19年7~8月 テニスコート6面改修工事
- ・平成19年9月 更衣室・トイレ・シャワー補修工事
- ・平成20年6~7月 テニスコート6面改修工事
テニスコート照明設置工事
野球場外野およびラグビー場整地
- ・平成20年11月 テニスコートにデジタル温度計設置
- ・平成21年9月 野球場内野の改修

2) 今後の改修計画

- ・野球場(B面)の整備

(4) 維持管理開放事業の内容、対象範囲等

運動施設維持管理開放業務委託契約書第1条において、業務委託の内容は、運動施設の維持管理事業及び一般市民への運動施設開放事業とされ、維持管理事業は「利用者が運動施設をより効率的、また、安全かつ快適に利用することが出来るよう建物、グラウンド、その他付属施設、用具・備品類等の管理や利用スケジュール管理等、包括的に管理すること」、開放事業は「地域貢献」という大学の使命を果たす手段とする。大学の運動施設を市民へ開放することにより、大学の教育・研究の成果をスポーツを通じて還元し、健康増進、生涯学習、市民と学生の交流等を通じて大学が地域コミュニティの核となることを目的とする」と規定されている。

また、運動施設維持管理開放業務委託契約書第2条において、「維持管理開放事業の内容、対象範囲等は別に定める」とされ、業務委託開始当初から定例(当初は毎月、昨年は4回開催)で開催している「運動施設維持管理開放事業協議会」においてその都度協議し、定めている。

運動施設維持管理開放事業協議会メンバーには、大学側として、参事役、全学教育課長、学生支援課長、施設管理課長、教育学部保健体育講座主任、議題により担当係長等が出席している。

<監事所見>

運動施設の開放事業に関しては、大学の地域貢献という目的に位置付けられていることもあり、今後とも「運動施設維持管理開放事業協議会」において綿密な打合せを行うなど、利用率の向上に努められたい。

2) 総合研究機構

科学研究費補助金の申請状況等（平成 21 年度末現在）について

（各学部・研究科の申請状況については後述）

平成 21 年度については、申請件数 358 件、うち採択分 95 件で、継続分 131 件を含めた獲得件数は 226 件、獲得金額 504,486 千円となっている。平成 22 年度については、申請件数 289 件、うち採択分 75 件で、継続分 155 件を含めた獲得件数は 230 件、獲得金額 501,691 千円となっている。

申請分の採択率は、平成 21 年度は 26.54%、平成 22 年度は 25.95%で、前年度に比し 0.59%減少しており、獲得金額も 2,795 千円減少している。しかし、申請分に継続分を含めた獲得件数においては、前年度に比し 4 件増加している。

申請件数は、前年度に比し 69 件減少しているが、これは理工学研究科の申請件数が平成 21 年度 219 件から平成 22 年度 150 件と大幅に減少したことにより、全体の申請数が減少したものである。その要因については以下に示す幾つかの要因が考えられる。

重複申請の条件が厳しくなっている。

エフォートについて、他の外部資金を含めたより厳密な管理が求められ、申請できにくくなっている。

他の外部資金への申請数が増加している。

理工学研究科における独立行政法人科学技術振興機構との受託研究（重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）他）においては、前年に比し 31 件(大学全体では 35 件)の増加があり、外部資金の獲得が増加していることなどから、科学研究費補助金の申請に影響した。

科学研究費補助金の申請数増加に向けての活動について

平成 21 年度においても以下のような活動を行っている。

説明会の開催（採択状況分析、不正防止、採択事例紹介、前年度からの変更点 等）

教員等が科学研究費補助金研究計画書の作成並びに申請する際に、必要な指導及び助言等を与えることを目的として、「科研費アドバイザー」を活用している（6 人：計 205 時間）

情報発信（総合研究機構 H P 内の科研費サイトの充実）

< 監事所見 >

全国的にも科学研究費補助金の申請件数が減っている状況の中で、埼玉大学の採択率は全国平均を上まっている。今後は基盤研究(S)や基盤研究(A)(一般)などの大型研究種目への申請増を期待する。

また、科学研究費補助金以外の大型の外部資金の獲得への努力も継続的に推進することを期待する。

なお、今後も科学研究費補助金の獲得のための効果的な手法として、科研費アドバイザーの継続的な利活用に努められたい。

脳科学融合研究センター（21年1月設置）の活動状況等について

（1）スタッフの整備状況

研究の推進を図るため、平成21年度は新たに2人のスタッフ（准教授、特任准教授）を雇用し、専任教員2名、理工学研究科の兼任教員9名、理化学研究所脳科学総合研究センターの連携教員7名、非常勤研究員（特任准教授）1名の計19名となっている。

（2）研究設備の整備状況

高機能レーザー顕微鏡、脳機能計測システムを含む脳機能解析システムを導入し、脳機能計測に必要な装置を整備するとともに、高速遠心機、画像解析装置を導入し、基盤的研究設備の整備を行った。さらにバイオリソースを安全に保存するための液体窒素タンクを整備した。

（3）センターの活動状況

A) 研究成果

・脳機能解析部門

ヒトの顔コラムの物体表現についてコラムレベルで明らかにした。ものづくりの技能伝承における身体知獲得過程の脳科学的分析およびその工学的応用をした。

また、脳-腸機能相関およびアストロサイトの機能について研究をおこなった。

さらに新たにモデル生物である線虫の実験系を立ち上げ、神経、筋細胞からの活動を記録することに成功した。

・脳発生発達部門

脳形成の主要制御因子の発生における発現制御機構、脳の正常発達と発達障害の分子機構、内耳の神経回路形成に重要な役割を持つ膜タンパク質、てんかん発症機構を明らかとした。神経回路網の形成と変化について複雑ネットワーク理論によるモデル化を行った。

・脳科学研究新技術開発部門

蛍光カルシウムセンサーの改良を行い、新たに機能的に優れたセンサーを開発した。また、脳切片などの微小領域発現解析システムの開発、OCT（オプティカルコヒーレンストモグラフィ）による新しい機能構造のイメージング法の開発をおこなった。さらに非線形振動子集団により生

体回路を構成し、シミュレーションとよく合うことを見出した。

B) 共同研究の促進と啓蒙活動

東京大学、東北大学、金沢大学、名古屋大学、国立遺伝学研究所、Howard Hughes Medical Institute(USA), University of California(USA), Cornell University(USA), CNRS(France)などとの共同研究を行った。

平成 21 年 9 月 19 日に埼玉大学脳科学シンポジウムを開催し、ノーベル賞受賞者の利根川進博士を含む理化学研究所脳科学総合研究センターの 3 名の研究者とともに、埼玉大学脳科学融合研究センターから中井淳一および綿貫啓一が講演を行った。

また、平成 21 年度は月 1 回の頻度で合計 11 回の脳科学セミナーを開催し、学外から演者を招いて脳科学および関連分野の研究を学内の研究者や学生に紹介するとともに、研究者、学生間の交流の促進し、共同研究の推進を図っている。その他、講演会を開催し、研究活動の活性化につとめた。

高校生の大学見学に協力し、10 校を超える高校を受け入れた。埼玉大学における研究活動を紹介し、科学に興味を持ってもらう取り組みを行っている。

環境科学研究センター（21 年 4 月設置）の活動状況等について

(1) スタッフの整備状況

- ・環境科学研究センターは平成 21 年 4 月 1 日にセンター長を含めて 26 人すべて併任の教員で活動を開始した。26 名の内訳は、分子環境科学部門 9 名、環境生態学部門 9 名、社会環境学部門 8 名である。
- ・11 月より、環境科学研究センターにおける地球温暖化対策に関連する研究分野を充実させることを意図して専任教員 1 名を迎えた。しかし、学内の耐震工事のため教員居室以外の研究実験室は平成 22 年 4 月中旬まで使用できない状況であった。

(2) 研究設備の整備状況

- ・平成 22 年 4 月まで教員居室以外の研究実験室は使用できない状況であったが、その後の研究実験を考慮して、主として研究実験を進めるために基本的に必要とされる超純水製造装置、防爆用冷凍庫、薬品保管庫や恒温恒湿室の整備を行うとともに、汎用性の高い中小分析・試験機器としてキューリーポイントパイロライザー、粘土試料用圧密試験装置、微量分光光度計や原子吸光度計などの整備を教育研究高度化のための支援体制整備事業により整備した。

(3) センターの活動状況

- ・センターまたは各部門の活動としてセンターセミナー、国際シンポジウム、講演会を開催した。

- ・センター併任教員の研究活動成果の公表を奨励促進させるための活動を行った。
- ・センター併任教員による外部予算獲得に向けた補助活動などを行った。これらの結果はセンター構成員による新規科学研究費(基盤 A、基盤 B)、アジア・アフリカ学術基盤形成事業、地球規模課題対応国際科学技術協力事業(環境・エネルギー分野)などの外部資金獲得へと繋がっている。

特許出願件数及び出願費用、特許取得件数、実施権許諾契約等の件数及び実施料について

特許出願状況等は次のとおり。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
特許出願数	43 件	45 件	62 件
出願費用	22,827 千円	21,759 千円	28,127 千円
特許取得件数	12 件	6 件	16 件
実施権許諾契約件数	3 件	3 件	3 件
同 実施料	1,730 千円	1,325 千円	1,650 千円

< 監事所見 >

特許の出願は大学の評価にも関係するため、出願費用等との関係はあるが、出願件数の増加について期待する。

科学分析支援センターについて

(1) 薬品管理システムと関係法令について

薬品管理システムは、毒物及び劇物取締法、特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)、さいたま市生活環境の保全に関する条例、労働安全衛生法、消防法に基づいて、本学で使用される薬品を一元管理し、環境保持及び安全衛生の徹底を図るためのシステムである。

PRTR 法及びさいたま市生活環境の保全に関する条例で指定された化学物質については、毎年、その取扱量を報告することとされているが、平成 20 年度に法改正等があり、指定化学物質が合計で 499 物質から 601 物質に変更され、平成 21 年 10 月 1 日より適用されている。

< 監事所見 >

法令等で指定されている薬品は適正に管理されなければならない。PRTR 法及びさいたま市生活環境の保全に関する条例で指定された化学物質については、定期報告の義務もあることから、対象となる薬品の種類について、学内への周知徹底を引き続き努められたい。

(2) 薬品管理システムの利用状況について

システムの利用説明会は、廃液処理方法とともに、毎年4月に2回実施している。

システムのユーザー登録数は、グループID76件、ユーザーID293件で、保管場所の登録数は、建物34件、部屋193件、保管庫778件となっている。また、薬品の登録数は14,304件となっている。

<監事所見>

国立大学法人埼玉大学薬品管理要項第4第3項において「薬品を取り扱う研究室等は、薬品管理システムにより薬品及び廃液タンクを管理しなければならない。」と定められており、薬品管理を徹底するためには、システムの利用(入力)状況をモニターし、利用が徹底されていないと判断されるユーザーに対して勧告を行うというシステムの構築について早急に確立することを要望する。

(3) 実験廃液の処理状況について

最終マスでの排水基準値超過は平成19年度に1件有り、さいたま市へ事故報告書及び事故再発防止措置計画届出書が提出されている。その後は、基準値の超過は無い。

学内モニターマスでの排水基準値超過は、平成19年度2回、平成20年度5回、平成21年度8回となっている。基準値超過が確認された部局に対し、1回目は「排出水の水質改善について(注意)」を送付し、2回目は「排出水の水質改善要請について」を送付のうえ、改善対策について回答を求めている。

(4) 外部から依頼を受けて行う試料の分析について

科学分析支援センターのホームページで、分析料金表及び分析機器一覧表を紹介している。

<監事所見>

外部からの分析依頼が増加することは、埼玉大学の分析力を対外的に示すことにもなるので、企業等に対して充実した分析機器や分析能力等の積極的な広報を期待する。

3) 総合情報基盤機構

新SUCRAのデータベースへの入力状況について

平成17年度分から平成20年度分までの教育研究等評価センターの教員活動報告に登録されているデータのうち、教員の研究活動に関する基本情報をSUCRAに転記している。

また、教員自身による入力だけでなく図書館による業績調査、代行入力、リポジトリへの登録依頼も行っている。これによりモデル教員ではGoogle.comや

Google JAPAN で ReaD よりも上位表示されている。

なお、教員の諸作業・事務手続きの重複と煩雑化を回避し労力を削減するために、SUCRA に入力された年度ごとの各教員の研究業績リストは、教育研究等評価センターが必要とする項目を、各教員の教員活動報告における研究業績の素データとして年度終了時に教育研究等評価センターに提供することとしている。

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日の間における教員の入力状況は 499 名（退職した教員も含む）で、延べ 8,634 回の入力となっている。

< 監事所見 >

外部から埼玉大学の研究状況を瞬時に検索できないのは問題である。古い情報では今の競争の社会では対応できない。1 日も早く S U C R A への完全な確定情報の入力を期待する。

シラバス推薦図書の整備状況について

シラバスに参考図書として掲載された図書については全点配備する方針を取っており、平成 21 年度末時点での整備状況は下表のとおりとなっている。

区 分	和書	洋書	合計	タイトルごとの配備冊数
平成 21 年度	873	216	1,089	シラバスコーナー1 冊、閲覧室 1 冊
平成 20 年度	861	101	962	シラバスコーナー1 冊、閲覧室 1 冊
平成 19 年度	3,221	199	3,420	授業数分の複本を配備
平成 18 年度	1,166	63	1,229	授業数分の複本を配備
平成 17 年度	637	71	708	シラバスコーナー1 冊
平成 16 年度	738	37	775	シラバスコーナー1 冊

平成 18 年度及び平成 19 年度は、学部・研究科別に講義番号順に配架したため、推薦のあった図書を重複して購入していたが、平成 20 年度以降は、平成 17 年度以前と同様に請求番号順に配架したことにより、推薦のあった図書を原則として 1 冊、利用の多いものは複数冊購入している。

「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に基づく、利用環境の整備状況について

「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」は、埼玉大学が所有する図書・資料等の適切な管理とその有効利用を図るために、図書館と各学部には置かれている学部図書・資料室の役割分担を明確にし、それを通じて、全体として本学の教育・研究の活性化に資することを目的としている。

既存の学部図書・資料室としては「経済学部研究資料室」があったが、今年度新たに「教養学部資料センター」が開設された。

この方針では、図書館は原則として本学が保有するすべての図書・資料の管理状況および利用状況を把握するとともに、「中央館」として保管すべき図書の管理および学生の学習に資するための図書館機能を果たし、学部図書・資料室は、主として学部等における研究活動に関連した図書・資料の管理およびその利用を図る機能を果たすこととしている。

この方針の下で学生用図書については、今年度から教員個人推薦を学部推薦に改め体系的・効果的図書整備に資することとしている。今後は、利用状況の把握や図書館システムの利用などについて段階的に検討を進めている。

< 監事所見 >

推薦図書の選別は各学部から出してもらい、予算の範囲内で図書館会議において選定する。足りない図書は図書館司書が選別するのが理想である。

現在、学部図書・資料室にある図書は中央館で把握しているが、研究室単位での管理では全体の把握が困難である。また、図書の登録はしているが、貸出情報が把握されていない。また、個人研究費で教員が購入する図書は簿外資産にすることも考慮されなければならない。保有図書は約 80 万冊で他大学に比べて決して少なくはない。外部の者も含め、図書館の利用率の向上に努められたい。

図書資料の遡及入力の見込状況及び今後の実施計画について

平成 21 年度以降の年間処理件数の目標は、年間で約 15,000 冊としている。

過去 5 年間の入力状況は次のとおりとなっている。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(a)遡及入力 冊数(実績)	9,439	7,287	7,453	11,602	19,690
(b)次年度以降遡及入 力が必要な冊数	298,845	291,558	284,105	272,503	252,813

情報セキュリティの強化及び学内専用システムへの学外からの接続環境の整備状況について

セキュリティの強化については、ウィルスおよびファイル共有・交換ソフトウェアの通信への対応として、情報メディア基盤センター会議で「ネットワーク検疫運用基準」が策定されている。

学内専用システムへの学外からの接続環境の整備状況については、昨年度までに対応した教務システムに加えて、4 月より評価センターシステム（教員活動報告書入力）に対応を行い、順調に稼働している。

< 監事所見 >

情報セキュリティの取扱いは全国的に重要な課題となっているところであり、本学においても的確なその対応方に努められたい。

特徴ある蔵書の構築、貴重図書整理及び電子ジャーナルの整備状況について旧制浦和高校同窓会資料の受入れを機に、同校から継承した図書の再整理を行い、「官立浦和高等學校記念資料室」を開設した。

電子ジャーナルについては前年度と同様の内容で2010年分の契約し、総額は74,532千円で、前年より70万円弱増加している。

・電子ジャーナル購読費推移（単位：千円）

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
19,486	34,980	50,108	61,991	70,848	73,837	74,532
前年比	179.51%	143.25%	123.71%	114.29%	104.22%	100.94%

図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とした外部委託について

業務委託契約では、目録システムの遡及入力業務、時間外開館業務、図書整理業務（国立情報学研究所総合目録データベースへのデータ登録等）、洋図書・洋雑誌受入整理業務、閲覧カウンター業務を行っている。

また、カウンターサービス業務の部分では昼間派遣職員で対応、図書資料関係は、遡及入力以外の図書・雑誌の受付が派遣職員・パート職員が担当している。

< 監事所見 >

業務委託及び労働者派遣業務は一般競争入札により契約を行っている。落札者の決定方法は、総合評価落札方式ではなく、最低価格落札方式によって決定されている。

業務委託契約の導入に際し留意することは、委託契約の対象事項をただ単に細切れ的に委託することではなく、業務全体の流れを配慮して行う必要がある。

そのため、業務委託をする場合には、できるだけ担当職員との連携を密に行い、利用者のサービスに支障がないよう有機的な契約を行うことを期待する。

地域・一般市民向けの情報発信サービス（地域共同リポジトリ）のあり方などの検討状況について

埼玉県大学・短期大学図書館協議会と埼玉大学の共同事業として、埼玉県地域共同リポジトリ形成事業を実施しており、平成21年5月に「埼玉県地域共同

リポジトリ運用指針」を策定した。11月現在で本事業への参加機関は6機関となっており、共に埼玉県内に位置する各機関からの特色ある情報発信によって、地域に貢献している。現在、埼玉県との協議も進めており、大学外の教育機関・研究機関等とも連携することによって地域の情報拠点形成を目指すこととしている。

< 監事所見 >

本学と県の情報発信サービス（地域共同リポジトリ）の関係は全国的にも進んでいる方であろう。今後とも具体的には本学をキーとして各大学等ともリポジトリを進めて連携していくことが必要である。また、図書情報とのリンクも期待する。

4) 教育・研究等評価センター

大学における教育・研究等評価に関するアドバイザーについて

茨城大学評価室より文部科学省の研究開発評価推進検討会委員である教員をアドバイザーとして招聘し、「全国の大学における評価に関する実例について」と題する講演と、埼玉大学の評価の在り方に関する助言も受けている。

教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良点及び進捗状況について

教育活動評価システムの基礎資料となる「教員活動報告書」の提出率は、今年度99%に達した。提出率と入力効率の向上に向けては、これまで毎年改善に努めてきたが、平成21年度も教員からの要望が多かった学外からのアクセスを整備し、大学以外からの研究業績等の入力を可能としている。具体的には、過年度分の研究業績等について、従来はすでに当該年度に入力済みのものについてのみ、以後の部分的な加筆・修正が可能であったが、教員からの要望を受けて、今後は当該年度以降に過去の研究業績等を新規入力することも可能とした。この件は来年度の活動報告書から反映される予定である。

システムに係る課題として、活動報告書の入力に関して教員側から寄せられた個別の要望に対応すること、部局によって異なる評価基準の統一可能性について検討を進めること、法人化の第1期が終了することを踏まえ、評価項目の設定を含め評価方法そのものについても再検討を行うこと、などを検討している。については、要望が多かったSUCRAとのデータ交換について、図書館と協議を重ね、データ交換の円滑化を進めている。については、昨年度の評価センターからの指摘が各部局において考慮され、改善されつつある。については、教員に求められる「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」のバランスを考慮した評価システムの実現に向けて今後も検討を進めていくこととしている。

教員の教育面での貢献については一昨年度から教務データを予め入力しておき、各教員がそれを確認の上提出するようになっており、それまでであった不正確な入力は無くなっている。ただし、一部、複数講義への対処方法、連名講義などの評価法など細かい配慮が必要でこれについては今年度の結果を見ながら検討される予定である。

また、今年度より SUCRA に入力された研究関連データについても予め転送し、入力しておくことにより教員の負担の軽減を図るシステムを構築している。

さらに、昨年度より「教員活動報告書」を基礎資料として、組織評価として教育データ、研究データ等(主な集計項目:各教員の授業コマ数、登録学生数、単位取得学生数、指導学生数、著書数、査読つき論文数、学会発表数、受賞数、外部資金取得額、特許申請数等)の組織ごとの平均値、度数分布などを求めて、学長へ報告している。今年度はその集計方法、提示方法を見直し、学部別平均値の集計や学部内度数分布の集計を行い学長へ報告している。

5) 地圏科学研究センター

研究成果に係る広報の実施状況について

研究成果については、毎年発行している「地圏科学研究センター年報」の中に取りまとめられ、専門家向けに多くの学術論文を発表することに加えて、毎年地圏センター主催で「彩の国市民科学オープンフォーラム」を行っており、また、「さいたま市防災士講習」「さいたま市桜区主催、防災講習」「テレビ埼玉への出演」など一般・マスコミ向けの広報活動を行っている。

地圏科学研究センター所属教員(常勤)の担当授業科目について

担当する授業科目については、共通教育 2 科目、教育学部 4 科目、工学部 14 科目、理工学研究科 10 科目で、各教員は 2 ~ 7 科目の授業を受け持っている。

共通教育における授業科目(「地球科学 A」、「地球科学 C」)は受講者数が多く、特に「地球科学 C」については登録者が集中し、約 600 名にも達していることから、平成 22 年度より非常勤講師を採用し、授業の前半と後半を分担して 2 つの教室で同時に授業を実施することとしている。

6) 教養学部

科学研究費補助金の申請件数について

申請件数は、平成 21 年度 20 件、平成 22 年度 22 件で、前年度に比し 2 件増加している。また、平成 22 年度申請分の内訳は、新学術領域研究(領域代表) 1 件、新学術領域研究(計画研究) 3 件、挑戦的萌芽研究 2 件、若手研究(B) 2 件、基盤研究(A)(一般) 1 件、基盤研究(B)(一般) 1 件、基盤研究(B)(海

外)1件、基盤研究(C)(一般)11件である。なお、継続分は11件となっている。

申請については、以前から、教授会等において口頭で促す他、申請者には研究費の追加配分を実施している。

教養学部における、社会に対する学術的知識の提供を推進するための各種市民講座の開催状況について

平成21年度実績

講座名称	実施時期	実施場所	受講者数
埼玉大学&With You さいたま公開講座 「ロシア文化の中の女性達」	9/12、19、26 10/3	With You さい たま	延べ233名
ミュージアム・カレッジ2009 「ロシアの夢」	10/25、11/7 11/28、12/5	埼玉県立近代 美術館	延べ159名

文化科学研究科における、公的機関や産業界からの講師による講義の実施状況について

修士課程

科目名	担当講師	期間	受講者数	講師所属機関等
展示情報デザイン論	田中孝樹	前期	3名	(株)アールアンテル代表取締役
ランドスケープ論	望月真一	前期	2名	(株)アトリエU.D.I.都市設計研究所代表取締役
プロポーザル・メイキング	泉耿介	後期	1名	(株)都市環境計画研究所取締役
地域振興論	橘裕子	後期	7名	埼玉県都市整備部住宅課副課長

博士課程

科目名	担当講師	期間	受講者数	講師所属機関等
国際日本・アジア文化 研究特論	小出慶一 徐一平	後期	3名	北京外国語大学

7) 教育学部

科学研究費補助金の申請件数について

申請件数は、平成21年度66件、平成22年度62件で、前年度に比し4件減少している。また、平成22年度申請分の内訳は、新学術領域研究(公募)1件、挑戦的萌芽研究8件、若手研究(A)1件、若手研究(B)7件、基盤研究(A)(一般)1件、基盤研究(B)(一般)1件、基盤研究(C)(一般)43件である。なお、継続分は33件となっている。

< 監事所見 >

美術・芸術・音楽系の科学研究費補助金の直接的な申請領域が無く、研究分野を変えて申請せざるをえないので、申請数には限界がある。しかしながら、科学研究費補助金の獲得は教員の評価にも繋がるので、今後とも他分野との連携も含めて積極的に工夫することを期待する。

平成 20 事業年度附属学校ヒアリングにおける要望事項等について（平成 20 年度に改善された事項を含む。）

< 附属小学校 >

- * 校庭の改修（寄附金）
- * 空調機の取り設け（2～6 学年教室）（学長裁量経費）
- * 教育実践総合センター屋上防水改修（施設パトロール）

< 附属中学校 >

- * 生徒用コンピュータを 5 年リースで契約（寄付金）
- * 教育カウンセラーの配置【臨床心理士資格所有者】（学長裁量経費）
- * グランド整備車の修理（学長裁量経費）
- * 楽器の購入（学長裁量経費）

内訳：テナーサクソフォン 2、ユーフォニアム 3、ホルン 6、バストロンボーン 1、トロンボーン 3、バスクラリネット 1、バリトンサククス 1

- * 帳合機の購入（学長裁量経費）

< 附属特別支援学校 >

- * トイレの改修（施設整備費）
- * 牛乳保管庫の購入（学長裁量経費）
- * フルカラー印刷機の導入（学長裁量経費）
- * 陶芸窯の購入（マスタープラン）
- * 乗用芝刈り機の購入（学長裁量経費）
- * 遊具（切り株渡り）の改修（特別支援学校予算）
- * C 棟(小学部)の屋根、給食室の雨漏り等の修繕（施設整備費）
- * 教室等に窓ガラス飛散防止フィルムの設置（施設整備費）
- * 渡り廊下、正門の塗装（学長裁量経費）

< 附属幼稚園 >

- * クーラーの設置（学長裁量経費）
- * テラスの床の改修（学長裁量経費）
- * 樹木の伐採（施設整備費）
- * 滑り台の更新（学長裁量経費）

- * 遊具庫の更新（学長裁量経費）
- * 自然観察園の改修（学長裁量経費）
- * 大型積木の更新（学長裁量経費）
- * 遊具の安全点検及び塗装（幼稚園予算）
- * 砂場のメンテナンス（幼稚園予算）
- * 幼児用いすの更新（100脚）（幼稚園予算）

各附属学校園等において、現在抱えている施設面等での要望事項について

< 附属小学校 >

- * トイレ改修（トイレの臭い）。また、すべて和式トイレのため洋式に改修を希望する。
- * 体育館ステージ白熱電球をLEDへ交換（白熱電球はすでに販売停止。）
- * オープンスペースの床の張り替え
- * 非常階段の防錆
- * 体育館2階の地面ひび割れ
- * 音楽室の雨漏り
- * 教育相談室の設置
- * メディアコーナーと図書コーナーの仕切りカーテンの設置

< 附属中学校 >

- * 校庭フェンスの老朽化
- * 校地内アスファルト部の整地
- * 校旗掲揚ポールの修繕

< 附属特別支援学校 >

- * 校舎全体の老朽化（築35年経過）
- * プールの老朽化および小規模（6m×4m）による利用限定（中学部・高等部の生徒が利用できない）

< 附属幼稚園 >

- * 幼稚園南側に建設予定の15F建てマンション建設について、7月9日の調停を最後に着工する予定。日照権及び騒音対策、園児の通園路の安全確保等について、十分に工事協定書の内容について協議していく必要がある。今後、工事協定書の締結にあたっては、大学の専門分野の方に相談及びご指導をお願いしたい。
- * 幼稚園舎北側の住宅への投石等の防止のためのネットの設置。
- * 幼稚園は平成24年度に創立80周年を迎える。現在の園舎は老朽化が進み、トイレの改修・外壁塗装など園舎の大型改修が必要。水漏れ・和式で大人用であるので改修が必要。

* トイレの改修工事及び園庭の改修工事

テラスのひさし工事については、早い時期の実施を希望する。

< 監事所見 >

幼稚園南側に建設予定の 15F 建てマンション建設工事については、工事に伴う交通の動線の変化などが予想されるので、早めに所轄警察等の関係機関と相談するなど、横断歩道の設置等について事前に検討される必要があるのではないか。

附属学校園等と教育学部との連携状況について

< 附属小学校 >

* 研究協議会では、教育学部教員の多くが各教科等分科会の指導者として協力。教育学部学生の授業参観受入。また、年間約 10 回程度行われる校内授業研究会に教育学部教員を指導者として招聘。

* 各教科別の連携

- ・(国語科) 埼玉大学国語教育学会の常任理事を務め会の運営及び研究推進。
- ・(社会科) 社会科教育講座准教授との共同研究。平成 21 年度は、「授業構成論」を受講している学生と共同で単元を開発。
- ・(数学科) 数学教育講座教授による「コミュニケーション能力の育成」や「数学的表現力の育成」の授業実践を、本校算数部のクラスで実施。同教授による附属での授業、長期研修生を含む研究協議の実施。日常的に校内授業研究会の指導。
- ・(理科) 附属小学校教諭による教育学部講義「理科指導法 C」の授業担当。理科教育講座教員および理科専修学生による理科授業補助活動の展開(「理科お助け隊」、「夏休み実験教室」など)。
- ・(生活科) 准教授による授業参観、授業づくりに関する共同研究。
- ・(図画工作科) 附属小学校の行事「野外造形会」(見たこと、感じたことを絵に表す：北浦和公園、別所沼公園が会場)に教育学部美術教育講座教授と学生数名の参加。完成した作品は児童とともに同教授、学生のもも「春の展覧会」の中で展示。
- ・(家庭科) 「ペア学習による家庭科教育実践に関する研究」をテーマとして家政教育講座准教授と共同研究を実施。附属小学校教諭による教育学部講義「教職入門」の担当。
- ・(体育科) 保健体育講座教授との共同研究実施。保健体育講座准教授の研究室の学生による体育活動補助ボランティア(冬季休業中の逆上がり練習会)。
- ・(健康教育) 定期健康診断の際に、埼玉大学養護教諭養成課程の学生がゼミ

活動の一環として健康診断の運営補助を実施。

< 附属中学校 >

- * 家庭科の「子どもの成長(保育・家族)」授業で、附属幼稚園の訪問を計画中有る。
- * 指導法Cの講義に、附属中の教員が指導に参加(理科・英語)。
- * 選択音楽で、学部学生が「学校フィールドスタディ」プログラムとして指導。
- * 本年度より、中学校教育研究協議会において、大学からは指導者ではなく、共同研究者として参加し、大学教授が基調提案やミニ講演会、ワークショップを行う等、新たな方向性を模索。

< 附属特別支援学校 >

- * 特別支援教育臨床研究センター「しいのみ」において、地域貢献の一つとして県内の幼稚園や小中学校等に在籍する発達障害等により特別な配慮が必要な幼児児童生徒への指導支援活動を展開。その活動の一環として、特別支援教育講座や附属教育実践総合センターの教員と連携し、相談活動や実践研究を実施。
- * 毎年度開催の研究協議会に特別支援教育講座の教員が協力。

< 附属幼稚園 >

- * 幼稚園教育研究協議会(平成22年1月23日)において、乳幼児教育講座の志村教授の講演(174名参加)。
- * PTA講演会において実践センター尾崎啓子教授の講演(90名)。
- * 保育見学等の実施(乳幼児教育講座、国語教育講座、家政教育講座、保健体育講座)、技術教育講座学生の受け入れ(のべ521人)。
- * 附属教諭による学部授業・講習の実施(「乳幼児教育講座幼児教育方法」、「保育内容「表現」」、免許更新講習「幼児教育A 道徳性と人間関係の指導」、「幼児教育C 就学前教育と小学校教育の連携」、幼児教育A 道徳性と人間関係の指導」、「幼児教育C 就学前教育と小学校教育の連携」)

附属学校と教育学部との教育・研究に関する連携状況

附属学校は年に1回定期的に研究協議会を実施している、日常的な教育の成果を県教育委員会、さいたま市教育委員会及び県内関係学校の方々と招いて研究発表会を行う、これはまさしく附属学校が県内・さいたま市内の教育開発の中心校、リーダー校である特色を示し、成果物も毎年出している。そこでは、事前に依頼を受けた教育学部教員が授業指導をしている。また、毎年教育学部教員が附属学校園で講演会や特別指導を実施している、学校フィールドスタディを利用して学生たちが直接附属学校に行き、補助教育(体育)を実施しているが、将来的にはさらに拡大していくことを検討している。さらに、附属中学校

長が積極的に学部教員との連携が図れるよう計画している。

また、附属教員からも学部授業の非常勤講師、免許更新講習の講師を担当している。

8) 経済学部

科学研究費補助金の申請件数について

申請件数は、平成 21 年度 22 件、平成 22 年度 27 件で、前年度に比し 5 件増加している。また、平成 22 年度申請分の内訳は、挑戦的萌芽研究 1 件、若手研究 (B) 4 件、基盤研究 (B)(一般) 1 件、基盤研究 (C)(一般) 21 件である。なお、継続分は 8 件となっている。

申請件数増加の方策については、各教員に対して教授会において重ねて要請を行い、別途通知も流しているほか、学部内個人研究費の配分に際して科研費申請者に各 8 万円を配分している (採択者には 5 万円上乘せ)。

進路指導委員会の活動状況及び資格関係等の学内講座の実施状況について

経済学部進路指導委員会では、「就活方法報告書の取りまとめ及び作成」、「内定報告書の取りまとめ及び作成」の作成及び「先輩による就活相談会」を実施している。また、資格関係等の学内講座は 埼玉大学公務員試験対策学内講座、日商簿記検定試験 3 級・2 級対策講座、 埼玉大学行政書士試験対策講座を実施している。

< 監事所見 >

卒業生のうち、80 名が金融機関に勤め、50 名が公務員になっているが、これらの就職状況を受験生等に積極的に PR することを期待する。

同窓会 (経和会) との連携による学生支援施策について

平成 21 年 11 月 17 日に開催されたインターンシップ発表会・懇親会に経和会関係者 2 名に出席してもらい、発表会終了後に講評を受けた。

就職カウンセラー (2 名) として学生の就職相談 (週 1 回) を担当している。

優秀演習論文顕彰制度規定により、優秀論文賞 (経和会長賞) を設け例年 3 名の演習論文執筆者を表彰している。なお、卒業記念パーティーで、授与式を行っている。

9) 理工学研究科

科学研究費補助金の申請件数について

申請件数は、平成 21 年度 219 件、平成 22 年度 150 件で、前年度に比し 69 件減少している。また、平成 22 年度申請分の内訳は、特定領域研究 7 件、新学術

領域研究(計画研究)3件、新学術領域研究(公募)6件、挑戦的萌芽研究23件、若手研究(A)10件、若手研究(B)26件、基盤研究(A)(一般)4件、基盤研究(B)(一般)17件、基盤研究(B)(海外)2件、基盤研究(C)(一般)52件である。

なお、継続分は、平成21年度68件、平成22年度89件で、前年度に比し、21件増加している。

申請件数が減少した要因としては、前掲しているが、以下に示す幾つかの要因が考えられる。

重複申請の条件が厳しくなっている。

エフォートについて、他の外部資金を含めたより厳密な管理が求められ、申請できにくくなっている。

他の外部資金への申請数が増加している。理工学研究科における独立行政法人科学技術振興機構との受託研究(重点地域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験)他)では、前年に比し31件の増加があり、外部資金の獲得が増加していること等から、科学研究費補助金の申請に影響した。

なお、科研費申請については、本学の研究活動を総括する総合研究機構と連携して活動している。本年度の科研費説明会は平成21年9月28日に同機構の企画で行われた。「採択事例」の説明では理工学研究科教員、：坂本和彦教授、：池野順一准教授の講演も行っている。

< 監事所見 >

研究に関するエフォートの増加も原因であるが、基盤研究(B)(C)、挑戦的萌芽研究の申請件数が減少していることに対しては、今後何らかの対策を執ることを期待する。

インターンシップの平成20年度及び平成21年度の受け入れ先及び参加学生数について

理工学研究科における平成20年度および平成21年度のインターンシップ授業科目は下表のとおり実施されている。機械科学系専攻ではGNF(グローバルなファブリケーション)特別コースにおいてインターンシップを必修化し、環境システム工学系専攻では2つの大学院GPに関連させ、「アドバンスト・インターンシップ」を充実している。

専攻	大学側関与度合	平成20年度		平成21年度	
		実績学生数	実績期間	実績学生数	実績期間
生命科学系	B	2人		0人	
物理機能系	B	1人		2人	1~2週間
化学系	B	7人		0人	
数理電子情報系	B	2人	2週間程度	1人	2週間程度

機械科学系	A(一部コースのみ)	26人	2-3週間	28人	2-3週間
環境システム工学系	B	61人	2週間程度	41人	2週間程度

A：事前教育も含めた、大学としての教育体系の下で必修科目としている。

B：事前教育も含めた、大学としての教育体系の下で選択科目としている。

なお、受け入れ先は次のとおりとなっている。

三菱化学、コニカミノルタホールディングス、フジノン、シグマ光機、ファイバークラウド、渡辺製作所、ニコン、小坂研究所、タムロン、日立金属、レーザーラボ、オプトラン、東芝機械、富士通、篠田重機、金子農機、日立建機、OBARA、パナソニック溶接研究所、デンヨー、日立ピアエンジニアリング、エスシーエス、JOMO テクニカルリサーチセンター、東洋精機製作所、テクノ菱和、建設技術研究所、応用地質、ニッチツ、エックス都市研究所、環境ビジネスコンサルタンツ、SAITEC、自然環境アカデミー、リバーミュージアム研究会、国土交通省関東地方整備局、環境科学コーポレーション、ダム水資源環境整備センター、水産総合研究センター、新潟県内水面水産試験場、魚沼漁業組合、秩父路魅力アッププロジェクトチーム、埼玉県環境科学研究センター、国立環境研究所、群馬県衛生環境研究所、さいたま都市まちづくり協議会、石油産業活性化センター、森林総合研究所、上尾市、他

コースごとの大学院説明会、ホームページの活用を重視して、志願者を増加させる方策について

平成 21 年度における大学院説明会は下表のとおり開催されている。

埼玉大学理学部、工学部に在籍する学生のみならず、他大学からの志願者を増やすべく、説明会を実施している。一方、ホームページについては、院生と教職員にアンケートを実施してその結果を基に改善に取り組むとともに、留学生の志願者増を意図して、英文ホームページの整備・充実（財源：研究教育高度化支援経費）を行っている。

コース	日時	場所
環境制御システムコース	5月8日(金)13:30~	院国際セミナー室
機械科学系専攻	5月11日(月)13:30~	シアター教室
応用化学コース	5月21日(木)15:00~	応用化学科棟26番教室
環境社会基盤国際コース	6月15日(月)15:00~	建設工学科会議室
情報システム工学コース	6月17日(水)11:30~	情報システム工学科情報会議室
物理学コース	6月18日(木)13:30~	応用化学科棟21番教室
分子生物学コース	6月27日(土)13:00~	理学部3号館11番教室
数学コース	7月10日(金)15:00~	理学部1号館基礎数理演習室
機能材料工学コース	随時	

大学説明会の在り方の検討結果、英文募集要項の作成状況について

大学説明会は、学部・学科ごとの説明会を行うオープンキャンパスと、各研究室を開放するオープンラボから成る。前者は夏休みの8月10日~12日(10日:

理学部、11、12日(工学部)に、後者は学園祭の11月3日に、それぞれ実施した。

理工学研究科を構成している両学部・学科の説明において、大学院進学を視野に入れた説明を行っている。これらの説明会では、教員による説明以外に、研究室のパネル展示やデモンストレーションを行うが、その主体は大学院学生が当たっており、理工学研究科の志願者増加の方策として効果が大きい。

また、博士後期課程の英文募集要項は、理工学研究科のホームページに掲載している。

大学院生の国際会議への派遣旅費等の援助の実施状況について

大学院生の国際会議への派遣旅費援助については、埼玉大学学生後援会による学生派遣事業を活用するとともに、その不採択者に対し、理工学研究科独自の学生派遣援助を行っている。平成21年度は3名が学生後援会から国際会議派遣旅費(上限10万円)の支給を受けるとともに、不採択となった16名のうち14名の院生に対して一律5万円、総額70万円の派遣旅費補助を理工学研究科(財源:吉田育英会寄付金、平成19年度未受入)として行っている。

研究以外の業務負担を軽減させる方策としての研究支援者の重点的配置の実施状況について

4月より、外部資金(間接経費)を多く獲得した教員5名を対象に、週1回5時間程度研究室に支援要員1名を配置し、伝票等入力、資料整理、文献収集等の業務支援を実施している。その経費については研究科長裁量経費(間接経費相当額)により措置をしている。

10) 理学部

思考力や表現力をのばすために執った工夫について

理学部では卒業研究を重視している。卒業研究では高度の内容の研究課題が学生に与えられ、これらの研究を遂行するために教員は学生との密なデスクッションが必須である。このため個々の研究室においては研究の進捗状況の説明やデスクッションを頻繁にしてきた。さらに各学科において卒業研究のポスター発表や口頭発表を行うことにし、学生の表現力などを伸ばしている。

学科主催のセミナーを頻繁に行うようにした。また、今年度発足した脳科学融合研究センターや環境科学研究センター主催のセミナーにも多くの学生を参加させた。

世界環流プログラムにより理学部の多くの研究室が参加し、学部学生が海

外の研究機関に派遣され英語による表現やディスカッションの能力の向上を目指した。

研究室所属の多くの学生が学会に参加し、最先端の研究にふれる機会が与えるようにした。

理学部では各学科の専門性が高く、思考力が狭くなる傾向にあった。このため学際的な思考力育成を目指した。その一つとして、従来物質科学とし、基礎化学科と物理学科が相互に修得できなかった専門型副専攻プログラムを平成20年度より化学と物理に分け相互に修得しやすいように工夫した。また、今後の計画として桶本奨学金受賞者（大学院修士課程、各コース1名）の発表会を企画し、学部学生もこの発表会に参加させ、相互にディスカッションさせる機会を与えることにより学際的な思考力の向上を図ることにした。

就職指導の実施状況について

学生面談やOBなどによる講演会などを行っている。木曜日に就職相談会を開催し、個別の面談を強化している。

TAの幅広い運用方法について

理学部では大学院学生をTAとして積極的に活用し、学部学生の実験・実習などの補助を行っている。これらの学生は教員の負担を軽減するとともに、実験等のきめ細かい指導に役立っている。また、学部学生も教員よりも質問がしやすく、技術の修得や現象の観察などを正確に学ぶために役立っている。

学部学生および大学院学生を“未来の科学者プロジェクト”の補助者として雇用している。これらの学生は小中学校の学生に実験指導などを行い、自らの知識や実験手法の確認のほか、指導力の向上に役立っている。

理学部公開セミナーで学部学生などを雇用し、説明会を開いた。これらの学生は知識の確認や表現力などを高めることができた。

理科教育研究会に理学部の学生を参加させ、高校生の発表にコメントを求めようとした。この企画は本年度も継続して行う。

< 監事所見 >

TAの利用は、大学院生の研究促進にも役立っている。

今後TA希望者のセレクションを行い、優秀な院生を採用することをに努められたい。

広報活動の強化について

本年度からHPを外部の業者に依頼せず、教員と学生を活用することにより、費用の大幅な軽減に加え、HPの更新が速やかに改善でき、わかりやす

い内容での公開ができるようになった。

HPにあわせて理学部案内の冊子を大幅に改訂した。これらの内容はHPのアドレスとリンクするようにし、パンフレットを見た学生が興味を持った内容をHPでより詳細に確認できるようにした。

理学部は専門性が高いために各学科の説明は受験生の理解のために必要である。このため各学科のHPの改善に努めた。また各学科案内の冊子も作成した。

< 監事所見 >

HPのアドレスとのリンクについては、もう少し大きくわかりやすく表出する必要がある。受け手の第一印象が重要なのでホームページの骨格づくりは専門家の意見等を参考にされたい。

11) 工学部

入学志願者が工学部をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業の実施状況について

中学生・高等学校向けの体験入学(サイエンススクール)、工学部オープンラボに関しては、中学生・高校生向けの体験入学(ジュニアサイエンススクール(9テーマ、参加者87人)、サイエンススクール(応用化学科、機能材料工学科の2学科、参加者18人))を実施した。大学祭に合わせて工学部オープンラボを開催し、子供達に科学を楽しむ機会を提供して、1,500人を超える多数の参加者を集めた。

高大連携授業、出張講義、高等学校教員との連携に関しては、平成21年度は以下のとおりである。高大連携講座は12名の受講者があり、内1名が入学し、入学後単位認定を受けている。出張講義は高等学校より入試課あるいは学務係に依頼があった場合、高校が希望する学科に依頼し行っている(含む、直接学科に依頼があった場合)27件の出張講義を行った。他に、理学部とともに埼玉県教育委員会を通じて高等学校教員との連携も深めるとともに、未来の科学者養成講座「科学者の芽育成プログラム」に参画して理科離れ、工学離れに対応した活動を行った。また、5月に「大学説明会 for Teachers」を行い、高校の教員向けに広報を実施した。

マスメディアを用いた広報などに関しては、全国国立大学工学部長会議の工学離れ対策活動の一環として、工学一般に関する啓蒙と埼玉大学工学部の広報を目的として、3つの新聞社広告共同掲載を5回実施するとともに、他の情報誌を通じた入試広報を行った。

講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について

カリキュラムの見直しは毎年行っているが、今年度は特に、1年次もしくは2年次生が履修する「工学基礎実験」について全面的な見直しを行っている。

平成23年度からの開講を予定し、工学部における初年次教育の一環として各学科共通で実施できる導入教育とすることを目指して、具体的な内容や実施形態・講義名・単位数についてカリキュラム部会で検討中である。

また、授業評価結果については評点平均を算出し、点数の高い教員に「ベストレクチャー賞」を授与するとともに、低い教員に対しては改善案の提出を求めている。

そのほか、教員相互の授業参観を実施し、教員による授業評価を行うことにより、改善点等を洗い出し、授業の質の向上に努めている。

工学部内の光熱水道使用量の削減のための方策について

月末検針データを各学科に通知し、省エネ意識の啓蒙を引き続き実施した。また、建物改修計画や予算等を勘案しつつ建物設備について、階段、廊下、トイレ等共用部分の照明への人感センサー取付や省エネタイプ器具への変更、およびトイレの洗面台水栓の自動水栓化を順次実施している。

12) 将来構想企画室

平成21年度の活動状況等について

平成21年4月9日

将来構想企画室（H21.7.23設置）の前進である戦略企画室将来構想部会平成21年度第1回目（通算第14回目）を開催

- ・修正を重ねている第二期中期目標・中期計画大学素案の研究部分について検討
- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの作成について検討資料を提示し、議論 全学運営会議に諮り、学部で検討している最中で、平成23年度より実施。

平成21年4月16日

平成21年度第2回（通算15回目）戦略企画室将来構想部会を開催

- ・第二期中期目標・中期計画大学素案の業務運営の部分について議論
- ・第二期中期目標・中期計画の大学案原案を作成

〔平成21年4月23日 全学運営会議に提示し、検討を依頼〕

平成21年6月4日

将来構想部会メンバーから説明を聞く機会のない教職員（教授会に属さない教員、事務職員等）に対し、学長はじめ役員から将来構想部会での決定内容

についての説明会を実施

以降、各会議において第二期中期目標・中期計画(素案)を審議

〔 6月25日 教育研究評議会
6月26日 経営協議会、役員会 大学案として決定 〕

平成21年6月30日

文部科学省に第二期中期目標・中期計画(素案)を提出

平成21年12月10日

提出した素案に対する文部科学省からの意見を受けて、第1回将来構想企画室会議を開催

・素案に対する文部科学省からの意見について検討

以降、各会議において第二期中期目標・中期計画(原案)を審議

〔 12月4日 教育研究評議会
1月15日 経営協議会、役員会 大学原案として了承 〕

平成22年1月20日 文部科学省に中期目標・中期計画原案を提出

平成22年3月29日 文部科学省より第二期中期目標の提示

平成22年3月31日 文部科学省より中期計画の認可

平成22年4月1日 第二期中期目標期間開始

13) 地域貢献室

地域等との連携協定の締結状況について

武蔵野銀行との連携に関する協定 平成21年10月1日締結

埼玉縣信用金庫との連携に関する協定 平成21年11月10日締結

平成21年度の活動状況について

平成21年度に実施した主な事業は次のとおり。

第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」生涯学習見本市への出展

第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」参加事業として、オリエンタルランドによる講演を実施

「産学交流セミナーinさいたま」の埼玉縣信用金庫との共催

第10回音楽の贈りもの

埼大イルミネーション

埼大 in ぶぎん展

埼玉大学の地域貢献の位置づけ・方針等の検討状況について

平成22年1月14日開催の地域貢献室会議において、次の事項を担当を定め

て整理し検討していくこととしている。

地域貢献・社会貢献の概念の整理
県内企業の社会的貢献
労働契約上の職務専念義務との関係
地域版資格制度の創設
ボランティア（広義）の概念

14) 男女共同参画室

平成 21 年度の活動状況について

平成 21 年 7 月に男女共同参画室規則を制定し、9 月より活動を開始している。

主な活動状況は次のとおり。

女性教育会館との連携プログラムについて平成 22 年度教養教育科目テーマ教育プログラム「社会と出会う」の一科目として提案

埼玉大学男女共同参画開室記念講演会開催

演 題：大学における男女共同参画の意義と課題

講 師：大沢真理東京大学教授

受講者：教職員・学生（116 名）

平成 22 年度科学技術振興調整費申請に関する WG への参加
次期一般事業主行動計画の策定

埼玉大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査実施

調査対象：教職員（1,047 名） 回収率：58%（607 名）

埼玉県男女共同参画推進センターと男女共同参画推進に関する覚書の締結

埼玉県男女共同参画推進センターとの共催で連携事業「理工系大好き！女の子集まれ！」を開催

平成 22 年度の活動計画について

平成 22 年度の活動については、次のとおり計画されている。

埼玉大学男女共同参画室のHPの作成と整備

男女共同参画に係わるリーフレットの作成とHPでの紹介

男女共同参画に係わる意識改革・啓蒙活動（講演会・研究会等）

埼玉大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査（教職員対象）の分析

上記の分析に基づいた提言の作成

本学学生を対象とした男女共同参画に関する意識調査の実施と分析

女性研究者支援に係わる事業（女性研究者支援室）

埼玉県男女共同参画推進センターとの連携事業（講演会等）
さいたま市男女共同参画推進センターとの連携事業（講演会等）
独立行政法人国立女性会館との連携事業（連携プログラム等）

女性教員の増員について

埼玉大学における女性教員の比率は、平成 21 年 5 月 1 日現在における全国平均が 12.6%、本学では男 401 名、女 72 名で 15.2%となっており将来的に 20%を目指している。この現状は、国立大学の中では高いが、総数は必ずしも多くない状況である。

< 監事所見 >

理工系に女性教員が少ないのは全国的な傾向であり、またこれは理工系に限らず研究者全体に占める女性研究者が相対的に少ないなどによる。今後、埼玉県男女共同参画推進センターとの共催で連携事業「理工系大好き！女の子集まれ！」の開催をするなど、継続的な努力を期待する。

15) 広報戦略室

広報戦略について

大学の P R を内外へ積極的に行う。

- ・電子媒体（ホームページ）…英語版ホームページのリニューアルについては、平成 22 年 7 月 1 日公開に向けて作業中。
- ・紙媒体（櫛）…印刷機購入、全学生に配布することが目標
印刷部数（3,000 部、教職員全員、学生へは窓口で配布、携帯電話を利用した情報発信の検討、1 年間で 4 回発行、8 ページで将来的には 12 ページにしたい、単価約 80 円、1 回の発行につき 240,000 円程度かかる。印刷機の関係で、紙は変えられない。現在、外部の者へは郵送しておらず来客者へ渡す程度であり、卒業生へ配布も検討している。
- ・J R への看板…南与野（約 50 万円）、北浦和（約 50 万円）、郡山（約 70 万円）
郡山を選んだ理由は受験生確保による本学の戦略として南東北の学生をターゲットにしているためである。
- ・新聞への掲載

< 監事所見 >

広告の掲示で、駅の選択については何年かに一度見直した方がよいのではないか。また、駅貼りポスター戦略も行事の P R と合わせるとより効果的であろう。

また、埼玉大学に関する情報が新聞に掲載された件数の調査を希望する。

大学の教員が書かれたものは記事掲載されることが多いので、教員の協力も必要であるが積極的に行った方がよいであろう。新聞社の支局長等に相談するなど努められたい。

創立 60 周年記念事業について

「広報戦略室」は機動的な広報活動を展開し、大学の情報を積極的に外部に発信し、創立 60 周年記念事業に係る諸行事を通して大いに地域貢献に資した。

なお、創立記念事業等の実施事業は次のとおり。

(1) 創立記念事業として、次のとおり各種事業を実施している。

- ・ 創立 60 周年記念講演会・記念式典・記念祝賀会
- ・ 創立 60 周年記念シンポジウム（国立大学協会との共催）
- ・ 連続市民講座「埼玉学のすすめ - 埼玉の過去・現在・未来を知る - 」
（読売新聞さいたま支局との共催）
- ・ 創立 60 周年記念コンサート・シリーズ
音楽のつばさ　さいたま市との共催　他 2 件
- ・ 創立 60 周年記念フェスティバル（第 60 回むつめ祭と同日開催）
ホームカミングデー（埼玉大学同窓会連合会との共催）他 8 件
- ・ 歴史で綴る埼玉大学企画展
埼玉大学 60 年の歩み（埼玉大学同窓会連合会との共催）他 3 件
- ・ 『60 周年だから聞ける「埼玉大学・スポーツ・感動物語」』
- ・ 分子生物学コース OB/OG 講演会
- ・ その他の記念事業
創立 60 周年記念懇談会他 1 件

(2) 創立 60 周年記念後援事業として、次のとおり各種事業を実施している。

- ・ 『埼玉大学創立 60 周年記念 学長杯 SARI ミックスダブルス大会』他 5 件

16) 発展基金室

第 1 期の状況について

募集期間 平成 18 年 10 月～平成 22 年 3 月

目標額 10 億円

寄附件数 2,386 件、 寄附金額 91,548,487 円

平成 21 年度末寄附金残高 62,946,778 円

今後の基金のあり方について

第 2 期の募金活動の計画策定は早急に決定する必要がある。

現在、第 1 期の最終状況分析、寄附者への第 1 期事業報告の準備等を実施しており、また、全学的に寄附金についての整理が検証されていることから、そ

これらの状況を見極めて、早急に第 2 期募集に向けての課題についての詳細な検討がされなければならない。

また、第 2 期募集に当たっては、社会的な状況がいまだに好転していない中で、県内各種団体等へ協力要請については慎重を期する必要があるが、一方、同窓会等にも協力要請を行う必要がある。

< 監事所見 >

募集目的の策定は新たな設定が必要ではないか。第 1 期目は募集目的が広範囲であったので、第 2 期目に際してはより具体的な計画と妥当な目標額の設定が求められているのではないか。さらに、第 1 期との継続性をもたせることも必要であろう。第 1 期に協力してもらった者に寄付金により実施した事業を伝え、さらに第 2 期の事業計画を伝えるといった継続的な広報活動が必要であろう。卒業式に卒業生全員に寄付を促すといった広報も検討されたい。

17) 危機管理

平成 20 年度に設けられた広報・地域貢献・危機管理担当の副学長の下で、新型インフルエンザへの対応は、「新型インフルエンザ対策本部」を設置するなどし、政府方針や文部科学省通知等を踏まえて適切に対処している。

また、地震災害への対応としては、消防訓練を平成 21 年 11 月 25 日に通報訓練、非難訓練、消火訓練、煙体験を実施し、附属幼稚園・小学校・特別支援学校の必要箇所に窓ガラス飛散防止フィルムを設置している。

構内事故防止等の対応としては、構内の暗い箇所への外灯の増設や既設外灯の改修並びに歩行に支障のあった歩道の不陸部分を改修している。

また、全学的な危機管理規則の制定及び危機管理室の設置など、危機管理体制の構築に向け、引き続き検討している。

18) 総務部

職員研修について

埼玉大学における職員研修は、大別すると階層別研修、目的別研修を実施している。

階層別研修は、課長、代理・専門員及び係長・専門職員、新任職員、若手職員、中堅職員に区分し、課長、代理・専門員、係長・専門職員、若手職員及び中堅職員については、他大学職員との情報交換や交流等によるメリットを考慮して、国立大学協会や国立大学財務・経営センターなどが主催している合同研修等に派遣し、新任職員については、新任職員研修会を実施している。

目的別研修は、広報部門、人事労務部門、財務部門、産学連携部門、技術部、

学務関係、ハラスメント関係、海外研修、国際交流関係、安全衛生関係、放送大学、その他に区分し、国立大学協会、人事院が主催する研修等や放送大学を利用するなどし、各種研修会を実施している。

< 監事所見 >

現在、職員人材養成プログラムの整備状況については、外部機関等主催の企画に依存している状態である。

今後は、埼玉大学独自のプログラムを策定するなど、中長期的な視点から適切な職員研修を行い、総員管理の確立が早急に必要であろう。

また、若手事務職員の採用を促進し、彼らのモチベーションを高め、一層の能力向上を図るための環境整備に努められたい。

女性教員及び外国人教員の学部・研究科別人数及び採用者数について

平成 21 年 5 月 1 日現在における学部等別の教員数、うち女性教員数、女性教員の比率は、教養学部 53 名、9 名、17.0%、教育学部 118 名、30 名、25.4%、経済学部 55 名、11 名、20.0%、理工学研究科 211 名、13 名、6.2%、その他 36 名、9 名、25.0%であり、大学全体では 473 名、72 名、15.2%(全国立大学 12.6%) となっている。

同様に、外国人教員の人数及び比率については、教養学部 5 名、9.4%、経済学部 3 名、5.5%、理工学研究科 7 名、3.3%、その他 5 名、13.9%であり、大学全体では 20 名、4.2% (全国立大学 2.7%) となっている。

また、平成 21 年度中における学部等別の女性教員の採用者数は、教育学部 4 名、経済学部 1 名、その他 1 名であり、大学全体で 6 名となっており、外国人教員については、その他 1 名の採用のみとなっている。

なお、教員の採用にあたっては、公募時には性別・国籍を問わないように実施している。また、女性研究者が育っていない現実を踏まえ、学生の頃から育てなければならないということについて男女共同参画企画室で議論されている。

保育施設そよかぜについて

埼玉大学は、大学の教育及び研究等の促進を支援するとともに、国際交流及び地域貢献の場として使用することを条件とし、特定非営利活動法人そよかぜに託児施設を無償貸与し、平成 21 年 4 月から学内に保育施設「そよかぜ保育室」が開設されている。

特定非営利活動法人そよかぜの役員は、本学の教職員及び退職教員である。

そよかぜ保育室の定員は 30 名で、利用者は埼玉大学教職員及び留学生の子供と地域住民の子供である。

民間企業等との人事交流について

民間からの受入状況は、次のとおり。

地域連携 事務局参事役 (株)埼玉りそな 1名

平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日

事務電子化 情報基盤課長 AGS(株) 1名

平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

人権やセクシュアルハラスメント等について

「セクシュアルハラスメントの防止等に関する規則」について、パワーハラスメント及びアカデミックハラスメントを含むハラスメント全般の防止等に対応させるため、「ハラスメントの防止等に関する規則」に改正 (H21.9.24) している。この改正に伴い、新たにパワーハラスメント及びアカデミックハラスメントに関する研修を平成 22 年 2 月 8 日に実施している。

埼玉大学と東京ケータリング(株)との福利厚生施設業務委託契約におけるレストラン「きゃら亭」の運営状況等について

(1) 現在の運営体制等について

契約年月日 平成 21 年 4 月 1 日

営業形態 ウエイター、ウエイトレスによるフルサービス

営業時間

春期休業期	11:30～14:00
秋期休業期	11:30～14:00
冬季休業期(年末年始を含む)	休業
8月13～15日	休業
上記以外の土日・祝日を除く平日	11:00～19:00
宴会・会議食	要望時間

従業員数 正規職員 1 名 パート職員 1～3 名

利用者数 平成 21 年度 13,210 名

収支状況 平成 21 年度 売上高 19,630 千円 必要経費等 19,564 千円
利益 66 千円

(2) レストラン「きゃら亭」の運営に要する設備備品及び水道光熱費の負担区分について

福利厚生施設業務委託契約書第 11 条に基づき、埼玉大学が貸与する施設・備品等の使用料は無料とし、福利厚生事業の運営に係る人件費、保健衛生費、被服費、光熱水費、原材料費、通信費、什器、その他消耗品費、施設・備品等に係る通常の補修費及び更新費、新規設備費、公租公課、その他食堂経営

に通常必要なすべての費用を請負者が負担することになっている。なお、特に大規模な修繕が必要となった場合には、双方の協議によるものとしている。

< 監事所見 >

平成 21 年 4 月からの業務委託に際し、平成 21 年 1 月に一般公募したところ、応募者は 1 社のみという状況であった。

埼玉大学から施設設備を無償提供しているにも関わらず、平成 21 年度の利益は 66 千円となっている。利用率の向上を図りたいが、大学には休業期間もあるため大幅な向上は望めない。

今後、業者と大学との綿密な打合せを行うなど、利用率の向上に努めてほしい。

情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況

情報公開法に基づく平成 21 年度の開示請求は 1 件あり、開示決定は部分開示となっている。また、保有する個人情報に関する個人情報ファイル簿、保護管理者、保護担当者及び管理状況等については、法令等に沿った処理がなされている。

19) 財務部

学内資源配分システム

中期計画における大学としての目標に即し、戦略的・重点的経費を創設し、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう学内資源配分システムの改善を図っている。

また、従来、教育経費、研究経費、管理的経費について、詳細な積算内訳を示し配分していた方法を見直し、配分事項を大括りにするとともに、各部局長においても柔軟かつ効率的な執行が可能となるよう改善を図っている。

検収システムの検証と実査について

埼玉大学においては、平成 19 年 2 月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）を受け、物品等の発注に伴う納品検収を厳格に実施するために、契約金額 50 万円以上のものについては検収センター所属職員が検収を行い、契約金額が 50 万円未満のものについては、発注者以外の者で、検収権限を付与された検収担当者が検収を行うこととされている。

< 監事所見 >

検収センターについては、平成 21 年 9 月・10 月、平成 22 年 3 月に実地監査を行い、厳格に処理されていることを確認している。また、検収担当

者については、監査室による実地監査の結果についての報告を受け、検収行為が遅延しているなどの問題はありますが、不正に繋がるような行為は見当たらないとの報告を受けている。

研究費等のプール金や私的流用などの不正行為は、消耗品等の購入などの取引において行われる場合が多いことから、検収センター所属以外の検収担当者においては、事前に十分な説明を行い、検収を厳格に実施するとともに、その記録を適正に記録し、後日において検証できるような体制の確立を期待する。

政府調達協定に基づく契約件数について

政府調達協定の適用対象契約（特定調達契約）及び平成 21 年度における基準額は、物品等（購入・借入）及びその他のサービス（清掃等の役務）1,700 万円、建設工事 7 億 9,000 万円、建築のためのサービス等 6,900 万円となっている。基準額は 2 ヵ年毎に改定され、平成 22、23 年度における基準額は、それぞれ 1,500 万円、6 億 9,000 万円、6,900 万円となっている。

また、調達予定、入札公告、落札結果などについて、官報による公告、公示が求められている。

政府調達協定の適用対象となった契約は、平成 19 年度 5 件、平成 20 年度 5 件、平成 21 年度 21 件となっている。なお、平成 21 年度の件数が増加した理由は、平成 21 年度補正予算において、多額の設備整備費補助金等が獲得できたことによるものである。

省エネ・省コスト対策について

夏季一斉休業の実施、各居室の個別空調化の推進、特別支援学校トイレの改修における省エネ機器の設置、工学部棟の改修に当たり、高効率なエレベーターの設置、ペアサッシ、断熱材の使用や高効率の電気設備、空調設備の設置により、省エネ化を図るとともに、空調機運転制御による電力管理を拡大実施し、契約電力を引き下げ、契約電力の基本料金を縮減している（4,080kw 3,900kw、H21.10 から基本料月額約 28 万円の削減）。太陽光発電設備（25.0kw）を大学会館に設置し、電気料の節減を図っている。また、「大学施設の省エネルギー中長期計画の策定推進事業」（文科省事業）に採択され、理学部 2 号館、教養教育 2 号館、図書館 1 号館の省エネ診断を行うとともに、省エネルギー中長期計画が策定されている。

資金運用について

資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる余裕金を定期預金又は譲

渡性預金として運用している。短期(1から2ヶ月)の運用については、計画では年12件の運用予定であったが、収支状況を精査し18件の運用を実施するとともに、運用先の決定にあたっては、一般競争入札を実施し、計画に対し7%増の運用益が得られている。

<監事所見>

資金運用にあたり、運用先の決定にあたっては入札制度を利用するとともに、1ヶ月単位での短期運用を実施するなど、日々の綿密な作業に基づき計画以上の運用益が得られている。今後も引き続き、きめ細かい資金運用を実施し、運用益の獲得に努められたい。

施設パトロールに基づく施設整備の実施状況について

平成20年度における施設パトロールに基づく施設整備は、緊急性の高いものを優先にし、主な事項として、平成20年度15件(41,200千円)、平成21年度17件(102,015千円)、平成22年度以降16件(100,360千円)を計画し、実施された。

平成21年度においては、平成20年度の施設パトロールによる計画と平成21年度における施設パトロールの結果に基づき、主な事項としては平成20年度繰越分10件(61,776千円)、平成21年度分46件(117,376千円)で、合計56件(179,152千円)の施設整備が実施されている。

<監事所見>

緊急性の高い事項は、20年度は合計で41,200千円、次年度以降200,000千円以上であり、予算的に足りないといえる。施設パトロールで現場の意向をどのくらい聞けるかということも大事なので、現場の意見が反映できるような体制の整備を期待する。

老朽化の著しいトイレの改修整備について

トイレの改修計画は、建設又は改修後30年以上経過した建物について、老朽度及び汚損状態により優先順位を付け年次計画により実施されており、平成21年度は教育学部特別支援学校のトイレを改修し、平成22年度は図書館1号館のトイレの改修が予定されている。

<監事所見>

建設又は改修年度からの経過年数などを一つの根拠に整備するのはよいが、使用頻度とか使い勝手という観点でも検討されることを期待する。

学生寄宿舍の改修について

自己財源及び民間資金により、学生寄宿舍の改修工事契約を締結している。

竣工は平成 22 年 11 月、学生の入居は平成 23 年 1 月とされている。

なお、工事費の財源は、目的積立金、施設整備費補助金及び民間からの借入金（長期借入金）とされている。

随意契約の見直し状況について

埼玉大学の電力供給契約は、東京電力㈱との長期継続契約で、現在では適用されない「特別高圧電力 B」であり、本来適用される「特別高圧電力 A」より軽減措置が図られたものであることから「競争に付することは不利と認められる」として、従前から東京電力㈱と随意契約を行っていたものである。しかし、平成 22 年度の契約に当り、他機関等の契約状況及び電気事業者などの調査を行った結果、競争に付すことが不利になるとは認められない状況に至ったことから、当該契約について一般競争入札を実施したところ、特定規模電気事業者 2 社を含む 3 社の応札があり、特定規模電気事業者が落札し、年間 23,717 千円の節減が見込まれる結果となっている。

補正予算の申請について

埼玉大学において、平成 21 年度補正予算により、次のとおり国立大学法人設備整備費補助金等による設備整備が行われている。

設 備 名	金 額(千円)
顕微鏡及び関連装置 一式	112,500
質量分析装置等及び関連装置 一式	257,182
核磁気共鳴装置（NMR）等及び関連装置 一式	144,722
E - ラーニング機器等一式	22,376
実験・実習用装置一式	239,136
地上デジタル放送関連設備（附属学校） 一式	4,110
脳機能解析システム一式	216,000
太陽光発電設備	24,830
合 計	1,020,856

< 監事所見 >

このような多額の補正予算に適切に対応できた要因は、総務・財務担当理事による事前の的確な指導と、担当する教職員が迅速に対応した結果である。今後とも、常日頃から国の政策の動向を把握するとともに職員の意識の向上を図るなど、即時に対応できるよう要求事項の準備をしておくことに努められたい。

4 前年度監査時における要望事項の対応状況

(1) 学生健康診断について

1) 全学教育・学生支援機構

健康診断の実施日程の周知徹底を図るために、新学期始めに行われる学生向けガイダンスにおいて内容を周知するとともに、学生宛一斉メールを利用して周知した。また、健康診断の結果については、就職活動に活用できるように5月下旬までには結果を発行できるようにしている。

(2) 薬品管理について

1) 総合研究機構

科学分析支援センター関係

薬品管理システム利用の徹底に関しては、センターでは既に本システムで薬品管理を行っており、今後も継続して本システムを活用する。危険物管理に関しては、センター内で実験・測定に使用する薬品は専用保管庫で保管する。消防法危険物について、屋外の薬品貯蔵庫から必要量だけをセンター内に持ち込むようにする。使用見込みのない古い薬品に関しては、既に廃棄処分している。今後も必要に応じて対処する。

地域オープンイノベーションセンター関係

センターの各室を借りている各教員は、所属している各部局における薬品管理システムを利用している。また、各室を借りている各教員には古くからの教員は存在せず、使用見込みがない古い薬品は存在しない。各教員や部屋に出入りしている人達には、薬品の管理徹底、危険物管理の徹底を指導している。

2) 地圏科学研究センター

薬品管理システムを利用し、以前から薬品管理を行っている。

使用見込みのない薬品は、既に廃棄処分している。

3) 教育学部

薬品管理システム利用の徹底、危険物管理及び使用見込みのない古い薬品の適正な取扱いについて7月24日開催の教授会で周知し、併せて薬品を使用する教員に対し個別に周知した。

薬品管理システムの利用状況は、対象者8名のところ利用者2名であり、6名が準備を進めている状況である。

4) 理学部、工学部、理工学研究科

理工学研究科安全衛生委員会で「教育研究の安全管理ガイドライン」を作成し、全教員に配布し、周知徹底を図っている。危険物管理については、年2回毒物点検を行う旨周知及び不要薬品の廃棄については、各コースに周知している。古い薬品については、理工研の予算で定期的に廃棄処分をしている。

また、理工学研究科安全衛生委員会において、大別して以下の二つの観点から

対策が必要との結論になった。

(A) 各理工学研究科安全衛生委員の指導のもと、周知徹底すべきこと。

(B) 対策のためにはそれ相応の設備が必要なため、現状を調査して予算要求すべきこと。

5) 総務部

平成21年度第12回安全衛生委員会(平成22年3月23日(金)実施)において、不要な薬品を廃棄した上で、すべての薬品を薬品管理システムに登録願うことを目的に、同委員会において不要薬品の廃棄に係る経費の予算化を視野に入れた調査を行うこと、調査は各部局における不要薬品の種類と量を平成22年5月末までに同委員会委員が調査することが決定した。

なお、薬品について、管理、報告等の担当が複数部局に亘っていることから、今後、薬品管理について一元管理の方向で検討することとした。

(3) 埼玉大学発展基金について

第一期募集期間(平成18年10月から平成22年3月)の状況分析などを踏まえ、第一期の募集を継続していくことを前提に、第二期募集に向けての課題についての詳細について検討していく。なお、第二期募集に当たっては、社会的な状況が未だに好転していない中で、県内各種団体等への協力要請については慎重を期する必要があるが、本学同窓会に対する協力要請は積極的に進めていく。

(4) 経済学部における国家試験の合格状況のアピールについて

2008年度公認会計士試験で、経済学部は6名の合格者を出したことを経済学部ホームページの「News&Topics」で公表するとともに、埼玉大学ホームページの「お知らせ&イベント一覧」で公表した。(平成21年7月22日)

なお、今後は、学生に「進路状況調査票」を提出させる際に「資格等に関する調査」を行い、資格取得者の人数等の把握に努め、積極的にアピールする。

(5) 新 SUCRA について

埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)の研究者総覧のデータを(独)科学技術振興機構(JST)管轄の ReaD (Directory Database of Research and Development Activities) へ提供し、これを通じて教員の教育研究活動に関する基本情報の公開・発信を行っている。教員データの充実については、9月の図書館会議、10月の全学運営会議・教育研究評議会の議を経て、全学的合意を図った。

(6) 図書館の利用者層についての把握方法について

図書館の利用者層についての把握方法については、手作業で年2回、利用者層を把握するための調査を行うこととし、平成21年度は、1月に利用者アンケートを行った。

(7) 図書資料の貸し出しサービスにおける未返却図書について

平成21年12月に「国立大学法人埼玉大学図書管理事務取扱実施要項」を制定し、

第 14 条において除却の基準を定めた。同規程に基づき、平成 22 年 3 月には、返却期限を 2 年以上経過している未返却図書について除却処理を実施した。

(8) 国際連合大学私費留學生育英資金貸与事業について

返還手続きに関する対応については、平成 21 年 11 月に「国際連合大学留學生支援プログラム私費留學生奨学金返還手続きについて」として明文化した。

(9) 留學生 30 万人構想について

本学の基本方針である国際社会への貢献に基づき、第二期中期計画を見据えた国際戦略の検討を行う中で、その在り方を検討することとしている。

しかしながら、国際化のための最終的な目的は、世界に発信できる知の創造を通して、高度な人材養成と学術研究のナショナルセンターとしての機能を発揮し、国際社会に貢献することを目指すことであり、その方策のひとつとして留學生の受入れを行う観点から、奨学金制度の充実、受入施設の確保など総合的な留學生支援策に関しても言及していきたい。

(10) 広報戦略について

積極的な情報発信の観点から、各部局の活動予定及び状況を定期的に連絡させ、大学 H P や学内広報誌を始め、マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ等)、県・市の広報誌等に広く情報を提供する取り組みを開始した。併せて、催事の開催情報や教育研究活動等の映像情報を募集し、大学会館 1 階のインフォメーションコーナーにて配信することも実施していく。

英語版ホームページのリニューアルについては、広報戦略室に H P 改善・改修タスクを設置して検討を行い、国際交流センターと相談しながら改修の方向性を固めた。現在、平成 22 年 7 月の完成を目指して鋭意作業中である。

(11) 危機管理体制について

事故・火災に備えるための安全ガイドライン、ハラスメント防止と対応、情報倫理・情報セキュリティ等、個々の危機事象毎にマニュアルや規程が一部整備されているが、まずは全学的な危機管理体制を構築することが不可欠なことから、常設組織(委員会)の設置や全ての危機事象に共通する基本的なマニュアル(危機発生時の連絡体制及び危機対応フロー、情報発信、平常時の情報収集等)の策定に向け、他大学の例を参考ながら検討を行っている。

(12) 教職員健康診断について

教職員に対する健康診断の実施日程の周知については、平成 21 年度から、年度当初に年間の検診日程をサイボウズ掲示板(サイボウズユーザー以外には E-mail)で周知している。また、検診ごとにその都度通知している。

また、受診率の向上を図るため、平成 21 年度から、一般定期健康診断受診確認票に、健康診断の受診は労働安全衛生法により義務づけられている旨を記載して周知し、必ず受診するよう促している。なお、予め設定した受信日に受診できなかった

者に対しては、別途3日間の受診日を設定して対応した。

(13) 職員研修について

職員の海外研修は、国際交流支援室とも相談のうえ、機会の拡大等について検討中であるが、平成19年度にモナシュ大学2人、平成20年度にモナシュ大学1人となっている。

以 上